石狩川下流域外減災対策協議会(第8回) 概ね5年で実施する取組について

概ね5年で実施する取組 (豊平川外地域部会) 2022年1月更新 青字·R3 11変更 該当無し 未実施:今後取組予定(検討中) 札幌管区気象台 札幌開発建設部 札幌建設管理部 石狩振興局 北海道電力 北海道警察 札幌市 江別市 課題の 項目 対応 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 時期 業務内容 時期 業務内容 1・ハード対策の主な取組 堤防整備、河道掘削及び河 堤防整備、河道掘削、河道 河道掘削及び河道内伐 1)洪水氾濫を未然に防 内伐木、流域貯留施設整 道内伐木を実施 ·堤防整備、河道掘削及 継続 木、流域貯留施設の整備継続 河道掘削、河道内伐木 継続 ・雨竜川ダム再生事業の調査 ぐ対策 備、遊水地整備、幾春別川 び河道内伐木を実施 ダムの早期完成等 各河川での危機管理型 堤防決壊までの時間を少しで 堤防決壊までの時間を 2)大規模水害による壊 ハード対策の実施(堤防天 も引き延ばすための危機管理 H28→ 少しでも引き延ばすため H29→ 滅的な被害を軽減する 端の保護、堤防法尻の補 の危機管理型ハード対策 型ハード対策(天端保護工)を (天端保護工)を継続 ・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長す るよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生の危険度の高まり 等を地図上に表示する「危険度 分布」を、スマートフォン等の位置 情報機能を活用し、自分のいる 場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施 川の防災情報、河川リアルタ 住民の避難行動を促し、迅 (H30.8) ・台風の接近等による大雨等に 速な水防活動を支援するた イム情報のスマートフォンによ H30→ め、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供 る利田 より顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している 水害リスクラインのHP公開 するためのシステム構築 (R2出水期までに) 際に、気象庁が持つ危機感をよ り効果的に伝えるために、気象 庁防災情報Twitterアカウントを 新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感 を伝えるため、YouTubeを利用し た「緊急記者会見」のライブ中継 を開始(R2.3) ・「危険度分布」における危険 度の高まりをプッシュ型で通知 するサービスを、気象庁の協 |緊急速報メールを活用した洪 力の下で民間の協力事業者が 洪水予報等をプッシュ型で 3)避難行動、水防活 水情報のプッシュ型配信の実 開始。通知サービスでは、ユー R1→ ザーが登録した地域における H29→ ② 情報発信するためのシステ 動、排水活動に資する J, K (警戒レベルほか配信文を更 基盤等の整備 ム構築 危険度の変化に気付くことが 新:R1) できるように、スマートフォンの アプリやメール等でお知らせす る。(R1.7) 防災行政無線の改良や防 J, K, P 災ラジオ等の活用検討 既存簡易水位計の活用の 水害リスクが高い箇所に対 危機管理型水位計の整 他、危機管理型水位計の整備 して、洪水時の避難勧告等 H28→ ・簡易型河川監視カメラを R2 の発令判断に活用する水位 ・簡易型河川監視カメラを危険 計の整備 危険個所に整備 個所に整備 土のうを作成するための 迅速な水防活動を実施 迅速な水防活動を支援す 水防資機材の整備、備蓄状 ·水防資機材·水防拠点 麻袋や法面保護に用いる 継続 継続 水防資機材の整備 継続 するため、水防資機材の 継続 ビニールシート等につい て、備蓄を行っている。 るための水防資機材の整備 況の情報共有 の整備 水防活動等の迅速化、水害 迅速な水防活動を実施 ⑥ 対策に活用出来るハードの S,W するため、水防資機材の 継続 配置 2・ソフト対策の主な取組 (1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組 ・H29年6月までに32市町村で 各1河川で作成した避難勧告 着目型タイムラインの作成にあ 避難勧告着目型タイムラ たり技術的支援を実施。 ・避難勧告着日型タイムライン イン改良版の作成(H29~ ・避難勧告等の発令に着 ついて、内閣府の「避難勧告 関係市町村に該当する主要 世 田 日 日 したタイムラインの作成 H27→ H30 避難勧告等の発令に着目し で関係市町村に該当する主要 な河川を含めた避難勧告着目 概続 に関するガイドライン」改正に 改良版に関する説明会 ・避難勧告等の発令に着 С 沿った形で改良を行うための 協力を行っており、引き続き支 R3以降 ※R2修正内容は警戒レルの付記のみ) たタイムラインの作成 を開催(R199) 目したタイムラインの更新 避難情報に関するガイド ・札幌建設管理部が実施した 改訂作業実施(R3~) 説明会において、防災気象情 報の利活用について解説を実 施した。

概ね5年で実施する	る取組 (豊	平川外地域部	会)	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更									該当無し	_	未実施: 4	今後取組予定(検討中)	
	項目		課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部	l	石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市	<u> </u>	江別市	
	- 切口		対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	最大規模の た流域タイ し、隣接した を越えた広	施囲に及ぶ想定 の洪水等を考慮し インマケイの 大市町村の境界 は、避難の計画や について検討	С	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30~運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	D2171隊	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→ R3以降			・今後、広域避難について 関係機関と連携し対応し ていく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→ R3以降	実効ある避難対策につい て、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R4以降 →	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項		D事前協議も含め ウすい洪水予報伝 改良	C, K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(RI) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)・警戒レベルの追記(R1)・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→	・避難の切迫性が市町村 や住民に伝わりやすい洪 水予報伝達文へ改良 ・警戒レベルの追記	R1										
		可川等に未指定 ついて、指定等を	D	H29.3に空知川幾寅地区を水 位周知河川へ指定。引き続き 未指定区間の指定等を検討予 定。				・水位周知河川の追加指 定について検討中 ・水位周知河川の未指定 の河川において簡易な方 法も活用して氾濫危険区 域図及び河川水位等の情 報を各自治体へ提供済	H29→ R3以降										
	※ 洪水時の7	・ラインを用いた 市町村機能を確 後(災対本部の移 討	F, H													・庁舎は土のうで浸水防 止の対策を計画済み	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	継続
		維行動を実施する 推計画の作成	N													_	_	_	_
		手段の多重化とし ニティーFM放送 もの検討	J. K. L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→ R3以降											・災害の情報を公式HPや公式Facebook札幌市防災アプリテを通じて伝達する。避難動告等の発令時は緊急速報メール、TV・ラジオ、HP、広報車等で住民に伝達する。・新しい防災支援システムを構築済。	R3	-	_
		規模の洪水に係 定区域図等の作	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域 図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了				・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図等の 作成と各自治体への周知 及びHPの公開								・水防法改正に伴う、想定 最大規模の洪水に係る浸 水想定区域図の作成	R3		
	る浸水想気	現模の洪水に係 E区域図に基づい マップの改良と	D.E. F.G. I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の危険 度分布に洪水想定浸水区域を 重ね合わせて表示できるよう 改善 (R1.12)	R1→									・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 作成	H30→ H30	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	継続(防しない) 全面 布)
	る浸水想気	現模の洪水に係 官区域図に基づい まちごとハザード (良と周知	D.E. F.G. I	・まるごとまちごとハザードマッ プの改良と周知の支援	H30→ R3以降											・まるごとまちごとハザー ドマップの周知に係る支 援(予定)	H30→ R4以降	_	-
		が高い箇所につ i団、自治会等と 検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防 団、自治会等と共同点検を実施	継続											・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続
	険度を色気	報発表時の「危 分けした時系列」 の現象になる可 報提供	В、К			平成29年5月17日から気象庁 ホームページで提供開始。	H29→ H29												
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項	育の実施、	対象とした防災教 防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1)・・ラーニング「大雨のときにどう逃げる?」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定・市町村市民防災講座等への支援予定(講師派遣)	継続			災害警備訓練への住民 参加や各種広報活動を通 じ、地域の災害対処能力 を高める取組を実施	継続	・総合防災訓練の実施・小中学校への防災教育 用教材の配布・小学校での防災授業(地域の防災事業、アプリそなえた 防災授業、アプリそなを施 ・子供向けの防災体験プログラム「イザ!カエル キャラパン!」の実施	継続	・小学生を対象とした防災 教育の実施 ・マイタイムラインの住民 説明と作成支援の実施 ・水害に特化した出前講 座を開催し、防災・減災の 意識の高揚を図る	継続

概ね5年で実施する	る取糸	狙 (豊平川外地域部	会)	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更									該当無し	_	未実施: 4	今後取組予定(検討中)	
	項目	1	課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		江別市	
	74.		対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	7	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	C, O													・災害対策本部訓練等で の風水害対応訓練の実 施(流域タイムラインも参 考)		・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続
	8	全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策 研修」の継続実施	Α,, Ο	・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修 のサポートを実施。	継続					・災害対策本部における 対応力の向上を図るため にRP方式の状況付与型 図上訓練を実施してい る。 ・石狩川流域圏会議にお ける全ての流域市町村の 職員を対象とした「豪雨災 害対策研修」への参画		・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
		住民の水防意識啓発のた め、S56洪水等の広報の充 実	Α	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応 する。 HPに56災害時の数値的 記録を掲載。	継続					防災普及啓発として、防 災DVDの貸出や出前講座 の実施、コミュニティFM・ ケーブルテレビへの出演 による普及啓発を行って いる。		・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続
		ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知	К	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	和本书咒			・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール・地元地域へ放流開始、 洪水等に通知	継続			・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続			-	-		
2)多数の箇所での長期	期間の	活動に備える社会経済被害軸	圣滅のため	の的確な水防活動に関する取締	組		1	И	I		1 /	1 /		1	1	Л	T		
	1	市町村向け川の防災情報 による河川水位や排水ポン ブ場情報の共有	Р	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	2	水防団等との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の 精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・ 見直し	継続							・河川管理者との共同点 検等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続
1)水防活動の効率化及 び水防体制の強化に関	3	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づい た水防計画の見直し	D													・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H30→ H30	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続
する取組	4	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施や 多様な主体による水防活動 の検討	c,s													・災害対策本部訓練等で の風水害対応訓練の実 施(流域タイムラインも参 考)	継続	・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続
	5	水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携し た水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓網及び水防技術講習会の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続					水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	総合防災訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	
		広報や勧誘などの活動によ る水防団員数の確保	М													_	_	・重要水防区域の理解を 高め、水防団員数を確保 する。	継続
	1	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 開設における避難確保計 画の作成に向けた支援の 検討	N	・要配慮者利用施設における 避難計画、学校における避難 確保計画の作成に関わる情報 提供									/	要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインも参考 とした要配慮者利用施設 と連携した情報伝達訓練 等の検討及び避難確保計 画の作成に向けた支援の 検討	1778	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水	2	要配慮者利用施設、大規模 工場等への浸水リスクの説 明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	· H28→ R3以降					・H29.3に札建と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続					施設への計画(避難確保 計画)等の周知	継続	浸水想定区域内の社会 福祉施設における避難計 画	継続

概ね5年で実施する	S取組 (豊平川外地域部	『会)	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更									該当無し	-	未実施:全	今後取組予定(検討中)	
	項目	課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部	1	石狩振興局		北海道電力		北海道警察	•	札幌市	•	江別市	
	块 口	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	I R3→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続					_	_	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの検討	継続
	要配慮者利用施設における 避難確保計画作成・訓練の 実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	[₹] R2→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続					要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援システムの導入予定	R4	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施に向けた支援	- 継続
(3)広域かつ長期の浸水	く被害に対する社会経済活動の早	期復旧の#	とめの取組						•	•	•			,		,		
	市町村向け川の防災情報 (こよる排水ポンプ場情報の共有	Р	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続											・大雨時には、川の防災 情報等を基に関連業者に ついても待機、操作等の 指示を行っている。	継続	・大雨時には、関連業者 についても待機、操作等 の指示を行っている。	継続
1)排水活動の強化に関する取組	② 想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T,U, V	・石狩川流域における想定最 大規模の洪水を想定した排水 計画の検討	H30→ R2														
	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続											・想定最大規模の洪水を 想定した排水計画の検討	H29→ R3予定	・排水ポンプ車等による内水排除の実施	継続
	2) 堤防決壊シミュレーションに 緊よる現地条件を考慮した効 的 財な災害復旧方法の検 対	w	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続														
事に向けた取組強化	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	w	・堤防決壌シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続														
(4)高度に発達した市街	地や地下空間への浸水等から、人	命を守り	披害を軽減するための迅速な避難	惟や早期復	旧に向けた取組	_				_				_				
	① 関係機関による内水による 浸水想定区域図の検討	D													・内水ハザードマップの作 成・公表	H29→ R3予定		
1)市街地や地下空間への浸水からの迅速な避難や早期復旧に関する取組	地下街における避難確保・ 浸水防止計画が未作成・未 実施の所有者(管理者)へ の作成働きかけ	D													・地下街における避難確 保・浸水防止計画が未作 成・未実施の所有者(管理 者)への作成働きかけ	継続		
	流域タイムラインを活用した 市街地や地下空間における 事前の防災行動に向けた 関係機関との調整及び検討 の実施	_			・流域タイムラインを活用した 地下空間タイムラインに向けた 関係機関との調整及び検討会 の実施				・流域タイムラインを活用 した地下空間タイムライン に向けた関係機関との調 整及び検討会への参加						・避難(浸水防止対策等) に対する周知の継続	H29→ R4以降		

	78		課題の	石狩市		当別町	
	項	目	対応	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取約	1				1 /	1	1 /
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ~ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W				
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	1	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W				
	1	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J. K				
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備	2	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J. K				
	3	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P	・沿岸部における防災行 政無線(屋外拡声子局) の整備	整備終了	_	_
	4	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	С				
	(5)	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続
	6	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W	-	-	-	_
2・ソフト対策の主な取組							
(1)大規模な洪水氾濫に	対し 	て、広域的な連携を含む円滑 	かつ確実な			I	
	1	避難勧告等の発令に着目し たタイムラインの作成	С	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	試行版完成	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	

	TĀ.	i 🖹	課題の	石狩市		当別町	
	垻	Н	対応	業務内容	時期	業務内容	時期
	2	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し た流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域難の計画や 情報伝達について検討	С	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→ R3以降
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	3	自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	с, к				
	4	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等を 実施	D				
	⑤	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 設等)の検討	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→ R3以降
	6	円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成	N	_	_	_	_
	7	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送 等との連携の検討	J. K. L	・警報発生時には石狩市 メール配信サービスの映画 式Twitter、防災行政無線 を活用し情報を伝達する。 また、避難指示の発令時には先述に加え、対象へ直接電話連絡を行うほか、 広報車やLアラート(緊急 速報メール、TV等)で市民 へ伝達する。	継続	_	-
	1	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図等の作 成と周知	D				
	2	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づい たハザードマップの改良と 周知	D, E, F, G, I	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	R1→ R3
	3	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	_	_	_	_
	4	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続
	(5)	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B,K				
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項	6	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A,D,E	・市民を対象とした防災教育(防災フェスタ)の実施	H31→ 継続	・町民を対象とした防災訓 練及び防災教育の実施	継続

			課題の	石狩市		当別町	
	項	i目	対応	業務内容	時期	業務内容	時期
	7	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	C, O	・水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続
	8	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	Α,, Ο	・町内会及び自治体が運営する自主防災組織での防災訓練や講習会等を実施する。 ・石狩市防災マスター研修会(月2回)を行い、石狩市防災マスターの技術力の向上を図る。 ・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	9	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	А	住民の水防意識啓発のため、防災DVD講習や出前 講座の実施		・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続
	10	ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知	К			-	-
(2)多数の箇所での長期	間0)活動に備える社会経済被害	軽減のため	(,		
	1	市町村向け川の防災情報 による河川水位や排水ポン プ場情報の共有	Р	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	2	水防団等との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の 精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関	3	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づい た水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H30→ H30	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H28→ R3以降
する取組	4	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施や 多様な主体による水防活動 の検討	C,S	・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続
	⑤	水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携し た水防訓練の実施	S	・自主防災組織等の関係 機関と連携した水防訓練 の実施	H31→継続	・自主防災組織等と連携した水防訓練の実施	継続
	6	広報や勧誘などの活動によ る水防団員数の確保	М	_	_	-	_
	1	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保計 画の作成に向けた支援の 検討	N	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設・関係各課と連携した情報 伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組	2	要配慮者利用施設、大規模 工場等への浸水リスクの説 明と水害対策等の啓発活動	N	_	-	-	-
					·		

		· -	課題の	石狩市		当別町	
	項	i目	対応	業務内容	時期	業務内容	時期
	3	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	-	-	-	-
	4	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	_	-	_	_
(3)広域かつ長期の浸水	被割	誤に対する社会経済活動の早	期復旧のた	:(
	1	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	Р	・川の防災情報等で河川 水位等の情報を収集して いる。 ・大雨時には、関連業者 についても待機、操作等 の指示を行っている。	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
1)排水活動の強化に関する取組	2	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T,U, V				
	3	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	_	_	_	_
2)緊急的な災害復旧エ	2)緊急的な	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	W				
事に向けた取組強化	2	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W				
(4)高度に発達した市街	地や	地下空間への浸水等から、人	命を守り被	!			
	1	関係機関による内水による 浸水想定区域図の検討	D				
1)市街地や地下空間への浸水からの迅速な避難や早期復旧に関する取組	2	地下街における避難確保・ 浸水防止計画が未作成・未 実施の所有者(管理者)へ の作成働きかけ	D				
	3	流域タイムラインを活用した 市街地や地下空間における 事前の防災行動に向けた 関係機関との調整及び検討 の実施	-				

赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 概ね5年で実施する取組 (千歳川外地域部会) 未実施:今後取組予定(検討中) 2022年1月更新 札幌開発建設部 札幌管区気象台 札幌建設管理部 石狩振興局 空知総合振興局 北海道警察 江別市 南幌町 対応 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 1・ハード対策の主な取組 堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 堤防整備、河道掘削及び河 堤防整備、河道掘削及 1)洪水氾濫を未然に防 道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査 継続 ·河道掘削、河道内伐木 ぐ対策 備、遊水地整備、幾春別川 び河道内伐木を実施 ダムの早期完成等 ・堤防決壊までの時間を少し でも引き延ばすための危機管 H28→ 各河川での危機管理型 ・堤防決壊までの時間を 2)大規模水害による壊 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 少しでも引き延ばすため H29→ の危機管理型ハード対策 R3予定 滅的な被害を軽減する 理型ハード対策(天端保護工) R2 (天端保護工)を継続 を継続 スマートフォン等で閲覧できる 今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) 洪水害発生の危険度の高まり 等を地図上に表示する「危険度 分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実 川の防災情報、河川リアルタ 住民の避難行動を促し、迅 施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等に より顕著な災害の発生が想定さ れる、あるいは既に発生している 際に、気象庁が持つ危機感をよ イム情報のスマートフォンによる利用 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 ・水害リスクラインのHP公開 するためのシステム構築 (R2出水期までに) り効果的に伝えるために、気象 庁防災情報Twitterアカウントを 新たに開設し運用を開始(R より多くの方に気象庁の危機感 を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) 「危険度分布」における危険 度の高まりをプッシュ型で通知 3)避難行動、水防活 するサービスを、気象庁の協 動、排水活動に資する 基盤等の整備 緊急速報メールを活用した洪 力の下で民間の協力事業者 洪水予報等をプッシュ型で ② 情報発信するためのシステ 水情報のプッシュ型配信の実 が開始。通知サービスでは、 ユーザーが登録した地域にお J, K (警戒レベルほか配信文を更 ける危険度の変化に気付くこ 新·R1) とができるように、スマートフォ ンのアプリやメール等でお知ら せする。(R1.7) ③ 防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討 ・既存簡易水位計の活用の 他、危機管理型水位計の整備 H28→ 水害リスクが高い箇所に対 危機管理型水位計の整 ④ して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 備を実施 H29 ・簡易型河川監視カメラを R2 ・簡易型河川監視カメラを危険 R1 個所に整備 迅速な水防活動を支援す 迅速な水防活動を実施 迅速な水防活動を実施 水防資機材の整備、備蓄状 ·水防資機材·水防拠点 継続 水防資機材の整備 水防資機材の整備 するため、水防資機材の 継続 するため、水防資機材の 継続 ⑤ るための水防資機材の整 況の情報共有 水防活動等の迅速化、水害 迅速な水防活動を実施 ⑥ 対策に活用出来るハードの 整備 S,W するため、水防資機材の 継続 2・ソフト対策の主な取組 (1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組 H29年6月までに32市町村で 各1河川で作成した避難勧告 着目型タイムラインの作成に ・避難勧告着目型タイムラ たり技術的支援を実施。 避難勧告着目型タイムライン イン改良版の作成(H29~ ついて、内閣府の「避難勧 ・道管理河川における避 ・関係市町村に該当する主要 ・改良版に関する説明会 避難勧告等の発令に着目 で関係市町村に該当9 6土安 お河川を含めた避難勧告着目 継続 告に関するガイドライン」改正 に沿った形で改良を行うため ・避難勧告等の発令に着 ・避難勧告等の発令に着 H28→ **難勧告着日型タイムライ** 継続 目したタイムラインの作成 H29 たタイムラインの作成 開催(R1.9.9) ン作成に係る説明会を実 目したタイムラインの更新 型タイムラインの更新 避難情報に関するガイド の協力を行っており、引き続き 施(R01.9.9) 支援を予定。 インの改正(R3.5)に伴 札幌建設管理部が実施した 改訂作業実施(R3~) 説明会において、防災気象情 報の利活用について解説を実 施した。

赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 未実施:今後取組予定(検討中) 概ね5年で実施する取組 (千歳川外地域部会) 2022年1月更新 札幌開発建設部 札幌管区気象台 札幌建設管理部 空知総合振興局 北海道警察 南幌町 石狩振興局 江別市 業務内容 業務内容 時期 業務内容 業務内容 時期 業務内容 業務内容 業務内容 時期 業務内容 時期 時期 時期 時期 時期 洪水が広範囲に及ぶ想定 河川管理者タイムラインを策 情報伝達、避難計画及び近 ·情報伝達、避難計画及 最大規模の洪水等を考慮 情報伝達 避難計画及 定、更新。(本部RI策定、事務 隣市町との広域避難や連携に 今後、広域避難につい ・今後、広域避難につい び近隣市町との広域避難継続 所H30~運用) 今後、構成機 関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて開発、情報を図り、広域避難、情報を図り、広域避難、情報を記していて開発しません。 実効ある避難対策につい び近隣市町との広域避難 H29→ て、関係機関とともに検討機続 て関係機関と連携し対応 継続 て関係機関と連携し対応 継続 関する流域タイムラインの条 件設定にあたり事務局と調整 R3以降 隣接した市町村の境界 や連携に関する流域タイ や連携に関する流域タイ H29 を越えた広域避難の計画 ムラインの作成への参画 ムラインの作成への参画 報伝達などについて調整。 や情報伝達について検討 避難の切迫性が市町村や住 避難の切迫性が市町村や住 民に伝わりやすい洪水予報伝 民に伝わりやすい洪水予報伝 達文へ改良(H28) 達文へ改良(H28) 自治体との事前協議も含め 1)情報伝達、避難計画 等に関する事項 自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良 警戒レベルの追記 (R1) H28→ 切り替えに合わせ、洪水予報 (臨時)を発表(R2) 洪水予報の水位予測時間を 洪水予報の水位予測時間を 6時間先までに延長(R3) 6時間先までに延長(R3) 定について検討中 ・水位周知河川の未指定 H29.3に空知川幾寅地区を水 位周知河川へ指定。引き続き H28→ の河川において簡易な方 水位周知河川等に未指定 法も活用して氾濫危険区 H29→ D ④ の区間について、指定等を 未指定区間の指定等を検討 R3以降 域図及び河川水位等の R3以降 :: 報を各自治体へ提供済 流域タイムラインを用い 流域タイムラインを用いた 流域タイムラインを用し 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 F, H 継続 確保する対策(災対本部 確保する対策(災対本部 H28 設等)の検討 の移設等)の検討 の移設等)の検討 要配慮者の個別避難計 画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R ⑥ 円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成 継続 青報伝達手段の多重化 情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送 等との連携の検討 メディア連携協議会により、 Jアラートを使用した情報 継続 パザードリスク情報の共有取組の検討(開発局) 伝達手段の活用 H29年4月までに想定最大規 想定最大規模の洪水に 想定最大規模の洪水に係 模の洪水に係る浸水想定区 域図等の作成と各自治体へ 係る浸水想定区域図等の H29→ る浸水想定区域図等の作 作成と各自治体への周知 R3以降 の周知、HP公開が完了 及びHPの公開 気象庁HPの洪水警報の危 継続(防 想定最大規模の洪水に係 想定最大規模の洪水に 想定最大規模の洪水に 険度分布に洪水想定浸水区 ・想定最大規模の洪水に 災あんし 係る浸水想定区域図に基 んマップ る浸水想定区域図に基づ ハザードマップ改良に向けた H28→ 係る浸水想定区域図に基 H29→ 域を重ね合わせて表示できる F、G、 I ハたハザードマップの改良 技術的な支援を実施。 づいたハザードマップの づいたハザードマップの H29 全戸配 改良と周知 改良と周知 R1 12) 想定最大規模の洪水に ・ハザードエリア内に想定 浸水深標識を設置するこ 想定最大規模の洪水に係 係る浸水想定区域図に基 H29→ ③ る浸水想定区域図に基づ D.E. ・まるごとまちごとハザードマッ H30→ づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周 とによる地域危険度の周 知啓発 R3→ プの改良と周知の支援 R3以降 いたまるごとまちごとハザ-ドマップの改良と周知 水害リスクが高い筒所につ ・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実 ・水害リスクが高い箇所 水害リスクが高い箇所 いて、水防団、自治会等と D, Q 継続 の共同点検 の共同点検を実施 警報・注意報発表時の「危 平成29年5月17日から気象庁 ⑤ 険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可 B,K 「警報級の現象になる可 ームページで提供開始。 能性」の情報提供 小学校や中学校における学 校防災教育や、自治体防災訓 練に展示ブースを設置して防 災情報の解説を実施。今後も 2)平時からの住民等へ 地域の要望等を踏まえ ・地域の要望等を踏まえ 小学生を対象とした防災 町民を対象とした防災普 継続して実施予定。 の周知・教育・訓練に関 いがら関係機関と共に取 ながら関係機関と共に取り組んで行く。 教育の実施 ・マイ・タイムラインの住民 及啓発の実施 ・隔年で南幌町防災訓練 する事項 地方公共団体、地域防災 災害警備訓練への住民 小学生を中心とした防災教 火百百 間間でする 参加や各種広報活動を通 継続 ⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発 継続 リーダー及び市民を対象に、 育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育 ・防災マスター認定研修 防災マスター認定研修 において、水害関連の訓練を実施 A,D,E 継続 説明と作成支援の実施 ジ、地域の災害対処能力 中小河川の氾濫を想定した 会を実施予定 ・水害に特化した出前講 会を実施予定 ークショップを実施。今後も を高める取組を実施 ・地域の防災学習会を実施(随時) 市町村市民防災講座等 継続して実施予定(R1) の支援予定 への支援予定 意識の高揚を図る ・eラーニング「大雨のときにど う逃げる?」を気象庁HPで提 供開始(R2.5) ・白治体首長が参加する 自治体首長が参加する 自治体首長が参加する水 水防災訓練を実施し、そ 水防災訓練を実施し、そ 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 の実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直 C, O ムライン等の見直し・修正

概ね5年で実施する	5取約	狙 (千歳川外地域部	会)	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更								該当無し	_] 未実施:今後取組予定(検	討中)		
	項	В	課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部	ß	石狩振興局		空知総合振興局	5	北海道警察		江別市		南幌町	
		-	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	8	全ての流域市町村の職員 を対象とした「豪雨災害対 策研修」の継続実施	Α,、Ο	・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修 のサポートを実施。	継続	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修 のサポートを実施。	継続			・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	引継続
		住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	Α	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応 する。 HPに56災害時の数値的 記録を掲載。	継続	関係機関と協力して対応 する。 HPに56災害時の数値的 記録を掲載。	継続			・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続
		ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知	К	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続													・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続
(2)多数の箇所での長期	期間の	活動に備える社会経済被害	軽減のため	かの的確な水防活動に関する取	組										•				
	1	市町村向け川の防災情報 による河川水位や排水ポン プ場情報の共有	Р	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			- 市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	- 市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	
	2	水防団等との共同点検等 の実施及び重要水防箇所 の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の精 査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・ 見直し	継続							・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	
1)水防活動の効率化及	3	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いた水防計画の見直し	D													・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H29→ H29
び水防体制の強化に関する取組	4	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施 や多様な主体による水防活 動の検討	C,S													・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	k H29→
	(5)	水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携 した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓 練及び水防技術講習会の実 施	継続			・関係機関と連携した水 防訓練の実施	継続					水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続
		広報や勧誘などの活動によ る水防団員数の確保	М													・重要水防区域の理解を 高め、水防団員数を確保 する。	継続	・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続
	1	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携し た情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保 計画の作成に向けた支援 の検討	N	・要配慮者利用施設における 避難計画、学校における避難 確保計画の作成に関わる情 報提供										要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練 でまる 要素の 避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した防災行 政無線、情報伝達訓練、 避難訓練の検討	
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組	2	要配慮者利用施設、大規模 工場等への浸水リスクの説 明と水害対策等の啓発活 動	N	・浸水リスクの説明、水害対策 等の啓発活動の継続	H28→ R3以降					・H29.3に札建と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続	・H29.3に札建と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続			浸水想定区域内の社会 福祉施設における避難計 画	継続	_	-
	3	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・高齢者の避難行動の理解推進に向けた広報等による啓発	継続	高齢者の避難行動の理 解推進に向け、地域での 学習会と広報等による啓 発を実施	· 継続
	4	要配慮者利用施設におけ る避難確保計画作成・訓練 の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び更新の支援 ・訓練の実施に向けた支援	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施について、施設管理を表び関係各課と連携し検討	R3→
(3)広域かつ長期の浸水	k被害	に対する社会経済活動の早	期復旧のか	ための取組					1		1	4	1		1				
	1	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	Р	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続											・大雨時には、関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続

概ね5年で実施する	る取組 (千歳川外地域部	(会)	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更							$\overline{/}$	該当無し	_		讨中)	
	項目	課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部	3	石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町
	快口	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容時期
1)排水活動の強化に関する取組	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T, U, V	・石狩川流域における想定最 大規模の洪水を想定した排水 計画の検討	H30→ R2													
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続											・排水ポンプ車等による内 水排除の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓 練の実施
2)緊急的な災害復旧エ	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討		・堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効果 的な災害復旧方法の検討	継続													
事に向けた取組強化	提防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した緊 急輸送路の活用検討	継続													

	項	日	課題の	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)	
1・ハード対策の主な取組		н	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	1	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	w																
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	1	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	w																
	1	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J. K																
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備	2	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J. K																
	3	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P	-	-	・防災行政無線の更新や 防災ラジオ等の活用検討	H31→ R4	防災行政無線の活用	継続	防災行政無線の活用検 討	R3以降			・高齢独居世帯等への緊 急告知FMラジオの無償 貸与の実施	継続	-	-	・IP告知端末機の更新	R1→ R1
	4	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位計の整備 迅速な水防活動を支援す	С	・迅速な水防活動を実施		・迅速な水防活動を実施		・迅速な水防活動を実施		・迅速な水防活動を実施		・迅速な水防活動を実施		・迅速な水防活動を実施		・迅速な水防活動を実施		・迅速な水防活動を実施	
		が述るがいる動を又接りるための水防資機材の整備		するため、水防資機材の整備	継続	するため、水防資機材の整備	継続	するため、水防資機材の整備	継続	するため、水防資機材の整備	継続	するため、水防資機材の整備	継続	するため、水防資機材の整備	継続	するため、水防資機材の整備	継続	・近医な小的治動を実施するため、水防資機材の整備	継続
	6	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備			-	-	I	_	-		-	- Ada- 910	-		-		-	-	-
2・ソフト対策の主な取組(1) 土担措な洪水辺深に		て、広域的な連携を含む円滑	あった中土																
ハイノスがい天・みバスルに無い		○、☆☆☆☆☆☆☆ ロゼロル	- 7 作大化																
	1	避難勧告等の発令に着目 したタイムラインの作成	С	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	H29→ H29	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	H29→ H29	・避難情報の発令に着目 したタイムラインを活用し た避難体制の構築	継続	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	H28→ H30	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H29→ R3以降	・岩見沢市版災害タイムラインを活用し、河川ごとの水害を考慮した避難体制の構築	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→ H30	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	継続

	項目	∃	課題の	北広島市		恵庭市		長沼町	_	千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)	
	7.		対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	2 1	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し た流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画 や情報伝達について検討	С	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムライン作成への参画	R4以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R1→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	3 7	自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	. C.K																
	4	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等を 実施	D																
	5	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 設等)の検討	F, H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	R4以降→	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	R1→	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水 時の市面村機能を確保する対策 の検討 新庁舎の竣工により、災害時に おいても災対本部を維持すること が可能	R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	
		円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-	_	-
	7	情報伝達手段の多重化とし てのコミュニティーFM放送 等との連携の検討	J. K. L	・情報伝達手段の多重化 (防災無線、広報車、エリ アメール、Lアラート等)	継続	・情報伝達手段の多重化 (防災無線、コミュニティ FM放送、SNS、エリアメー ル、Lアラート等)	継続	・情報伝達手段の多重化 (防災無線、広報車、エリアメール、Lアラート等)	継続	フェイスブック、ツイッターの活用	継続	_	-	緊急告知FMラジオシステ ム及びメールサービスシ ステムを活用し、災害時 に避難情報を市民へ伝達 する	継続	_	_	・IP告知端末機による、災害時等の避難情報を町民へ伝達	継続
	1 1	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図等の作 成と周知	D																
	2	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良 と周知	D、E、 F、G、 I	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知		・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 周知	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 周知	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知		・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	H30→ R3	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知		・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	R1→ R1
	3	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D.E. F.G. I	-	_	_	_	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの周知	継続	_	_	_	_	_	_	_	_	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	R1以降→
	4 (水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所 の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続
	5	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	В, К																
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項	آھ	市民等を対象とした防災教 育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を対象とした防災 教育の実施 ・出前講座等を開催し、防 ジ・減災の意識の高揚を 図る	継続	・出前講座等を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る・地域防災活動実践交流会を開催し、地域の防災力向上を図る	継続	・出前講座等による防災 意識の高揚と自主防災組 織の組織化 ・子ども水防団による住宅 浸水防止訓練の実施によ る啓発	継続	・市民防災講座、出前講座を開催し防災・減災意識の向上に努める。また、水災害の経験がない職員を対象に土のう作成訓練を実施している。	継続	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	- 学校や町会への出前講座による防災教育の実施 ・市民参加による防災訓練の実施 ・小中学校における一日 防災学校の実施	継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施	H29→ R3以降
	7	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	C, O	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続	・町長自らが参加する水 防災訓練を実施し、その 実施結果を踏まえた流域 タイムラインの作成、見直 し・修正	継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続	・流域市町による水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R3以降	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	H29→ R3以降

	τi	頁目	課題の	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)	
	- 43	Ŗ I	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	8	全ての流域市町村の職員 を対象とした「豪雨災害対 策研修」の継続実施	Α,, Ο	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施		・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」への継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・流域市町村防災担当職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	9	住民の水防意識啓発のた) め、S56洪水等の広報の充 実	Α	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・出前講座時にS56洪水 の被害を広報することに より、市民への水防意識 啓発	継続	・町民を対象とした防災訓 練及び防災教育の実施	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続
	10	ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知	К			・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続			・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続			_	_	_	_	・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続
(2)多数の箇所での長	期間	の活動に備える社会経済被害	軽減のため) I	I	I	ı	I	ı	I	ı			T	ı		I		
	1	市町村向け川の防災情報) による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	Р	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	2	水防団等との共同点検等 の実施及び重要水防箇所 の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・消防団等との共同点検 等の実施	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・消防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続
1)水防活動の効率化2		想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し		・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H28→ R2	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H29→ R3以降
び水防体制の強化に関する取組	4	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の) 再確認と伝達訓練の実施 や多様な主体による水防活 動の検討	C,S	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	祁丕 祁冗	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認	R4以降→	・流域タイムラインを活用 した消防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施		・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	R3以降	・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	
	(5)	水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携 した水防訓練の実施	S	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・消防署等の関 係機関が連携した訓練の 実施	継続	・自主防災組織等と連携 した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続
	6	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	М	・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続	・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続	・各行政区に依頼し、水防団員数を確保	継続	・市民・企業等への呼び掛けによる消防団員数の確保	継続	・地域ごとに依頼し、水防 団員数を確保	継続	・消防団員数の確保 ・広報誌による募集案内、 市内で開催されるイベント でのPR活動の実施	継続	-	_	・消防団活動の大切さを 周知することにより、消防 団員数の確保を図る	継続
	1	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保 計画の作成に向けた支援 の検討	N	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 更新に向けた支援	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 連訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した要配慮者利用施設や 関係各課と連携した情報 伝達訓練や避難訓練の 検討 ・要配慮者利用施設との 福祉避難所指定に向けた 協定の締結	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援を検討 する。	H29→ R3以降
2)要配慮者利用施設・ 大規模工場等の自衛 防の推進に関する取組	水	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	-	-	-	-	・河川近傍事業所等への 浸水リスクの説明と水害 対策等の啓発活動	継続	・民間施設については法に基づく避難計画が策定されていることを確認している。また、企業から訓練支援の要請がある場合は対応している。	継続	新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所 者等の安全の確保についての啓発活動を出前講座 で実施	継続	-	_	-	_
のグ7世紀 に対する。 のでは、 して、 のでは、 して、 して。 して、 して。 して、 して。 して、 し し し し し し し し し 	3	高齢者の避難行動の理解)推進に向けた取り組みの推 進	N	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた広報等による啓発	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画作成に向けた説明会の実施	R2→ R3以降	・避難行動要支援者名簿 の更新 ・長沼町ご近所あんしん ネットワーク事業の充実 ・地区防災計画作成の推 要	継続	高齢者の避難行動の理 解推進に向けた取り組み の推進	R3以降	・地域包括支援センターと連携 した取り組みの実施	R3以降→	・災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容を広報誌で周知・避難行動更支援者に対し、制度の案内送行と併せて、広報誌においても非難行動の重要性について説明を行う	R3	-	_	町内広報誌での防災コラムの 車献により高齢者を含む町民 への避難行動への理解を推 進	R2→ R3
	4	要配慮者利用施設におけ る避難確保計画作成・訓練 の実施	N	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画の作 成・指導	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成	R2→ R3以降	避難確保計画の更新及 び 避難訓練の実施に関する 指導	継続	要配慮者利用施設の避 難確保計画はすべて作成 済みであることから、継続 した訓練の実施を啓発	継続	・新條津村避難行動要支援者 避難支援計画に基づく支援	R3以降→	・実効性のある避難確保計画とするための助言や支援の実施	継続	-	-	洪水浸水域内の要配慮者利 用施設(2箇所)に計画の作 成・訓練実施の援助 1箇所は計画作成・訓練実施 を確認、1箇所は計画作成中	R2→ R4
(3)広域かつ長期の浸	水被	害に対する社会経済活動の早	期復旧のた		I			I	<u> </u>	I	I						1		1
	1	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	Р	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	

	項目	課題の 対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)	
	タロ	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)排水活動の強化に関する取組	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T,U, V																
	③ 排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	-	_	-	_	-	-	-	_	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・消防団による排水ポンプ 車等による訓練の実施	継続	-	-	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2)緊急的な災害復旧エ事に向けた取組強化	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	w																
事に向けた取組強化	堤防決壊シミュレーションに ② おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	w																

概ね5年で実施する	る取組 (夕張川上流地	域部会)	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更							該当無し	_	未実施:今後取組予定(検	討中)		
	項目	課題の 対応	札幌開発建設部 業務内容	時期	札幌管区気象台 業務内容	時期	札幌建設管理部 業務内容	時期	空知総合振興局	北海道	警察 時期	栗山町 業務内容	時期	由仁町 業務内容	時期	タ張市 業務内容	時期
1・ハード対策の主な取締	A		*13/171	F-1791	***************************************	19791	***************************************	=1701	*1001.10	***************************************	2-17-01	***************************************	F-1701	*1371111	*4.741	***************************************	#1701
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① 堤防整備、河道掘削、河内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別がムの早期完成等	w	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施・雨竜川ダム再生事業の調査検討	≪坐 ≪±			・堤防整備、河道掘削お。 び河道内伐木を実施	継続									
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防: 端の保護、堤防法尻の補強)		・堤防決壊までの時間を少しも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	里 H28→			・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R3予定									
	住民の避難行動を促し、 速な水防活動を支援する の、スマートフォンを活用 たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	た し J、K ŧ	・川の防災情報、河川リアルクイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開 (R2出水期までに)	[‡] H28→	・スマートフォン等で閲覧できる 今後の雨の予報をにれまで延長 するよう改善を実施(H30.6) ・ ・洪水害発生の危険度の高ま度 等を地図上に表トフォン等の位 置情報の1を、表マーフォン等の位 置情報の1を、表マーフオン等のが を場所の1を検度の布]を、表できるよう改善を実施 (H30.8) ・ ・台風の接近等による大・同学であるいは既に免免性の をより顕著な災害既に発生が起たいる より顕著な災害既に発生が起たいる 以効果的に伝えるために、いか 際に、気をまが持つ危機。気を 方防災情報Twitterアカウいたを 新たに開設し運用を開始に変を ・より多くの方に気象庁の危機の ・より多くの方に気象庁の危機用した「緊急記者会見」のライブ中継 を開始(R2.3)	H30→											
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	洪水予報等をプッシュ型 (2) 情報発信するためのシス ム構築		・緊急速報メールを活用した注水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→	・「危険度分布」における危険度の高まりをブッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→											
	③ 防災行政無線の改良や 災ラジオ等の活用検討	坊 J、K、 P										(情報弱者等への)防災ラジオの配布	7 R4	_	_	_	_
	水害リスクが高い箇所にして、洪水時の避難勧告の発令判断に活用する水計の整備	等	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備 を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険 個所に整備	H28→			・危機管理型水位計の整備を実施・簡易型河川監視カメラを 危険個所に整備	H29→									
	⑤ 迅速な水防活動を支援で るための水防資機材の整		・水防資機材の整備、備蓄状 況の情報共有	継続			・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	- 水防資機材の整備 継続			・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備		・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	公 业 公士	・市、消防団と水防資機材 の備蓄及び新規・更新状 況の情報共有	才 ・継続
	水防活動等の迅速化、水 対策に活用出来るハード 整備											-	_	-	-	-	_
2・ソフト対策の主な取組 (1) 大規模な洪水辺楽に	[□対して、広域的な連携を含むF	温かつ確実	た避難行動のための取組														
	① 避難勧告等の発令に着日 たタイムラインの作成		・関係市町村に該当する主要 な河川を含めた避難勧告着 型タイムラインの更新	H28→ 継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的負型タイムラインので成にあたり技術的自型タイムライン。で、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うためらったがで改良を行うためき支援を予定。・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気勢実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29~ R2) ・改良版に関する説明会 を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う 改訂作業実施(R3~)	H29→ R3以降	・道管理河川における避 難勧告着目型タイムライ ン作成に係る説明会を実 施(R01.9.9)			・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成		・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	R3以降	・避難情報に関するガイド ラインの改訂に伴い、情 報判断・伝達マニュアルを 改定	Da

概ね5年で実施する取組 (夕張川上流地域部会) 2022年1月更新 該当無し 未実施:今後取組予定(検討中) 青字·R3 11変更 札幌開発建設部 札幌管区気象台 札幌建設管理部 空知総合振興局 北海道警察 栗山町 由仁町 夕張市 課題の 項目 業務内容 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 洪水が広範囲に及ぶ想定 想定最大規模の洪水等 ・河川管理者タイムラインを策 定、更新。(本部RI策定、事務 所H30~運用)今後、構成機関 と連携を図り、広域避難、情報 R3以降 情報伝達、避難計画及び近 最大規模の洪水等を考慮し をハザードとした、情報伝達、避難計画及び近隣市 情報伝達、避難計画及 隣市町との広域避難や連携に ・今後、広域避難について 実効ある避難対策につい び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイ た流域タイムラインを作成 H29→ 関する流域タイムラインの条 関係機関と連携し対応し 継続 継続 R3以降 関係機関と連携し対応 R3以降 R3以降 て、関係機関とともに検討 . 隣接した市町村の境界 町との広域避難や連携に 件設定にあたり事務局と調整 を越えた広域避難の計画や 関する流域タイムラインの ムラインの作成への参画 伝達などについて調整。 を実施。 情報伝達について検討 避難の切迫性が市町村や住 避難の切迫性が市町村や住 民に伝わりやすい洪水予報伝 民に伝わりやすい洪水予報伝 達文へ改良(H28) 達文へ改良(H28) 自治体との事前協議も含め 警戒レベルの追記 (R1) 警戒レベルの追記 (R1) ③ た分かりやすい洪水予報伝 C,K ·大雨特別警報の警報等への H28→ 達文への改良 こ合わせ、洪水予報 切り替えに合わせ、洪水予報 (臨時)を発表(R2) 1)情報伝達、避難計画 等に関する事項 洪水予報の水位予測時間を 洪水予報の水位予測時間を 6時間先までに延長(R3) 6時間先までに延長(R3) 水位周知河川の追加指 定について検討中 H29.3に空知川幾寅地区を水 水位周知河川の未指定 水位周知河川等に未指定 H29→ 位周知河川へ指定。引き続き H28→ の河川において簡易な方 ④ の区間について、指定等を D R3以降 法も活用して氾濫危険区 R3以降 未指定区間の指定等を検討 或図及び河川水位等の情 報を各自治体へ提供済 ・流域タイムラインを用い た洪水時の市町村機能を ・流域タイムラインを用い た洪水時の市町村機能を R1→R3 流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 ・流域タイムラインを用い た洪水時の市町村機能を H28→ F, H R3以降 保する対策(災対本部の移 確保する対策(災対本部 確保する対策(災対本部 確保する対策(災対本部 以降 設等)の検討 の移設等)の検討 の移設等)の検討 の移設等)の検討 避難行動要支援者個別 ・避難所マニュアル作成 要配慮者の個別避難計 ・福祉施設等における洪 ⑥ 円滑に避難行動を実施する (モデルケース)作成に 避難所マニュアル等の作 水時の避難確保計画策 Ν 継続 継続 ・福祉避難所の増設を検継続 ための避難計画の作成 係る会議に参加(R 定の助言等の対応 以隆 01.5.25, 6.25, 11/12) 避難所マニュアルの作 H29年度にJアラートを公 共施設等13箇所の館内 放送設備に接続し情報伝 情報伝達手段の多重化とし メディア連携協議会により、 H30年度にJアラートの新 H30 H30年度にJアラートの新 J、K、 達手段を整備。 H29→ ハザードリスク情報の共有取 R3以降 ⑦ てのコミュニティーFM放送 型受信機を更新 •H30年度にJアラートの新 R4 型受信機を設置 等との連携の検討 組の検討(開発局) 型受信機を設置 R3年度よりコミュニティ FMを整備予定。 ·H29年4月までに想定最大規 想定最大規模の洪水に 想定最大規模の洪水に係 模の洪水に係る浸水想定区域 H28→ 系る浸水想定区域図等の H29→ ① る浸水想定区域図等の作 図等の作成と各自治体への周 H29 作成と各自治体への周知 R3以降 成と周知 知、HP公開が完了 及びHPの公開 気象庁HPの洪水警報の危険 想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づい ・想定最大規模の洪水に 想定最大規模の洪水に 想定最大規模の洪水に 度分布に洪水想定浸水区域を R1→ 保る浸水想定区域図に基 R4以降 D, E, 係る浸水想定区域図に基 ·ハザードマップ改良に向けた H28→ 係る浸水想定区域図に基 F, G, 重ね合わせて表示できるよう 技術的な支援を実施。 づいたハザードマップの づいたハザードマップの たハザードマップの改良と H29 づいたハザードマップの 改善 (R1.12) 周知 改良と周知 改良と周知 更新予定 想定最大規模の洪水に係 D、E、 F、G、 る浸水想定区域図に基づい ・まるごとまちごとハザードマッ H30→ R3以降 たまるごとまちごとハザード プの改良と周知の支援

平常時に札幌開発建設

部、消防署、関係部署と

共同点検を実施

継続

水害リスクが高い箇所の

共同点検

継続

平常時に消防団、自治会

と情報共有

マップの改良と周知

の共同点検を実施

能性」の情報提供

水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等と

警報・注意報発表時の「危

険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可 D, Q

В、К

平常時に自治体と共に水防

団、自治会等と共同点検を実 継続

平成29年5月17日から気象庁 ホームページで提供開始。 H29→ 概ね5年で実施する取組 (夕張川上流地域部会) 2022年1月更新 該当無し 未実施:今後取組予定(検討中) 青字·R3 11変更 札幌管区気象台 札幌開発建設部 札幌建設管理部 空知総合振興局 北海道警察 栗山町 由仁町 夕張市 課題の 項目 対応 業務内容 時期 小学校や中学校における学 2)平時からの住民等へ 校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防 の周知・教育・訓練に関 する事項 災情報の解説を実施。今後も 地域の要望等を踏まえ 継続して実施予定。 ながら関係機関と共に取 災害警備訓練への住民 ・町内会等における防災 地方公共団体、地域防災 小学生を中心とした防災教育 川組んで行く。 防災教育の実施 防災教育の実施 参加や各種広報活動を通 市民等を対象とした防災教 継続 ・町内会、企業などを対象 継続とした防災講話 継続 防災マスター認定研修 継続 継続 ・防災訓練において水防 継続 A、D、E を引き続き実施予定 継続 リーダー及び市民を対象に、 学習会(出前講座)の実 育の実施、防災意識の啓発 、地域の災害対処能力 ・出前講座を通じた防災教育 中小河川の氾濫を想定した 会を実施予定 訓練を実施 を高める取組を実施 ワークショップを実施。今後も 市町村市民防災講座等 継続して実施予定(R1) への支援予定 eラーニング「大雨のときにと う逃げる?」を気象庁HPで提 供開始(R2.5) 自治体首長が参加する 自治体首長が参加する 消防団(水防団)自治体 自治体首長が参加する水 水防災訓練を実施し、そ 水防災訓練を実施し、そ 水防災訓練で大売し、 の実施結果を踏まえた流 R3以降 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ 職員による水防訓練・住 C, O の実施結果を踏まえた流 民避難訓練実施を踏まえ 域タイムライン等の見直 域タイムライン等の見直 ムライン等の見直し・修正 :流域タイムラインの作成 し・修正 し・修正 全ての流域市町村の職員を 全ての流域市町村の職員を 全ての流域市町村の職員を 全ての流域市町村の職 全ての流域市町村の職 石狩川流域圏会議によ ・防災研修会等に職員を 対象とした「豪雨災害対策」研修」の継続実施 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施 対象とした「豪雨災害対策研 継続 対象とした「豪雨災害対策研 る豪雨災害対策職員研修 継続 員を対象とした「豪雨災害 継続 継続 修一の継続実施 修」の継続実施 のサポートを実施。 対策研修」などへの派遣 関係機関と協力して対応 住民の水防意識啓発のた 住民の水防意識啓発の 住民の水防意識啓発の 住民の水防意識啓発の ・HPに洪水に関する広報掲 継続 継続 9 め、S56洪水等の広報の充 ため、S56洪水等の広報 ため、S56洪水等の広報 ため、S56洪水等の広報 3以降 , oo HPに56災害時の数値的 の充実 の充実 の充実 記録を掲載。 ダムからの初期放流時 ・ダムからの初期放流時は警 は警報装置の吹鳴、警報 ダム警戒体制に関する地元 報装置の吹鳴、警報車による ダム警戒体制に関する ダム警戒体制に関する ・ダム警戒体制に関する 継続 継続 継続 継続 継続 車による河川パトロール 関係者への周知 河川パトロール。地元地域へ 地元関係者への周知 関係者への周知 ・地元地域へ放流開始、 放流開始、洪水等に通知。 共水等に涌知 (2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組 市町村向け川の防災情 市町村向け川の防災情 市町村向け川の防災情 市町村向け川の防災情報 市町村向け川の防災情 市町村向け川の防災情報に による河川水位や排水ポン 継続 報による内水や外水情報 継続 報による内水や外水情報と継続 報による内水や外水情報 継続 報による内水や外水情報 継続 よる内水や外水情報の共有 プ場情報の共有 水防団等との共同点検等の 水防団等との共同点検等の 平常時に札幌開発建設 ・水害リスクが高い箇所の 共同点検 重要水防箇所の精査・ ・防災研修、訓練等にお 実施及び重要水防箇所の 実施及び重要水防箇所の精 継続 継続 部、消防署、関係部署と 継続 継続 いて消防団と情報共有 見直し 精査・見直し 査・見直し 共同点検を実施 想定最大規模の洪水に 想定最大規模の洪水に係 想定最大規模の洪水に 想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 3以降 る浸水想定区域図に基づい D 係る浸水想定区域図に基 R3以降 係る浸水想定区域図に基 R3以降 づいた水防計画の見直し)水防活動の効率化及 た水防計画の見直し づいた水防計画の見直し づいた水防計画の見直し 予定 び水防体制の強化に関 する取組 流域タイムラインを活用した 流域タイムラインを活用 流域タイムラインを活用 水防団等への連絡体制の た水防団等への連絡体 た水防団等への連絡体 消防団との連絡体制の R3以降 継続 再確認と伝達訓練の実施や C,S R3以降 制の再確認と伝達訓練の 制の再確認と伝達訓練の 確立と伝達訓練の実施 多様な主体による水防活動 の検討 自衛隊・水防団・消防署 水防団・自主防災組織・ 水防団・自主防災組織・消 関係機関と連携した水防訓 k防訓練への参加を通じ 消防団(水防団)自治体 ・関係機関と連携した水防機続 等の関係機関が連携した 水防訓練の実施(総合防 消防署等の関係機関が 防署等の関係機関が連携し 練及び水防技術講習会の実 た対処能力の向上と関係 継続 継続 継続 職員による水防訓練・住 継続 連携した水防訓練の実施 訓練の実施 た水防訓練の実施 機関との連携 民避難訓練実施 災訓練) (総合防災訓練) 広報や勧誘などの活動によ る水防団員数の確保 消防団による勧誘活動 継続 М の実施 流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携し 要配慮者利用施設の管 要配慮者利用施設における ・配慮者利用施設・関係 各課と連携した情報伝達 R2以降 た情報伝達訓練や避難訓 理者と連携し、図上訓練 配慮者利用施設·関係 避難計画、学校における避難 H29→ や実動の避難訓練等を通継続 各課と連携した情報伝達 R3以降 1) 練の検討及び要配慮者利 R3以降 確保計画の作成に関わる情報 R3以降 訓練や避難訓練の検討 訓練や避難訓練の検討 用施設における避難確保計 じて災害対処能力を高め

H29.3に札建と振興局主

継続

催による説明会を実施。

・機会を捉えて必要な説

明を継続実施。

要配慮者利用施設、大

規模工場等への浸水リス

クの説明と水害対策等の

啓発活動

要配慮者利用施設、大

規模工場等への浸水リス

クの説明と水害対策等の

啓発活動

R3以降

・自衛消防訓練時に、浸

策等の啓発活動を実施。

水リスクを説明し、水害対 継続

画の作成に向けた支援の

要配慮者利用施設、大規模

工場等への浸水リスクの説

)要配慮者利用施設や

大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

Ν

·浸水リスクの説明、水害対策 H28→

等の啓発活動の継続

R3以降

概ね5年で実施する	取組 (夕張川上流地均	战部会)	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更								該当無し	_	 未実施:今後取組予定(検討	中)		
	項目	課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局	þ	北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市	
	垻 日	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・要配慮者利用施設や福祉関係機関と連携し、日ごろの声掛けや見守り活動、避難訓練等の実施・避難行動要支援者個別計画の作成	R3以降	・更新済みのハザードマップを用いた、高齢者向けの出前講座等を通して理解促進に努める	3実施	要配慮者の避難行動の理解推進に向けた取り組み。	R3以降
	要配慮者利用施設における 避難確保計画作成・訓練の 実施	N	要配慮者利用施設の避難確 保計画作成に向けた検討会等 における自治体の支援	R2→ 継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			避難確保計画作成に向けた要配慮者利用施設との 連携(情報提供、情報収集、相談など)	R3以降	・関係機関と連携し作成を 目指す(社会福祉協議会 において作成予定)	3以降	要配慮者施設における避 難確保計画作成・避難訓 練実施に向けた取組	継続
(3)広域かつ長期の浸水	被害に対する社会経済活動の早	期復旧のか	こめの取組															
	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	Р	・市町村向け川の防災情報に よる排水ポンプ場情報の共有	継続									・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	R3以降	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	迷続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
1)排水活動の強化に関する取組	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T, U, V	・石狩川流域における想定最 大規模の洪水を想定した排水 計画の検討	H30→ R2														
	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続									_	ı	-	_	1	_
2)緊急的な災害復旧エ	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	w	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続														
事に向けた取組強化	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	w	・堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した緊 急輸送路の活用検討	継続														

概ね5年で実施する取組 (幾春別川外地域部会) 2022年1月更新

	項目	課題の	札幌開発建設部		林子: R4.1変更 札幌管区気象台		札幌建設管理部	ß	石狩振興局		空知総合振興	司	北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
	块口	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組	組																	
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	w	・堤防整備、河道掘削及び河 道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査 検討	継続			・堤防整備、河道掘削及 び河道内伐木を実施	継続										
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	w	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→			・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R3以降										
	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J, K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開 (R2出水期までに)	H28→ R2	・スマートフォン等で閲覧できる今後 の雨の予報を、これまでの6時間先 から15時間先までに延長するよう改 善を実施(H30.6) ・洗水害発生の危険度の高まり等 を地図上に表示する「危険度分布」 を、スマートフォン等の位置情報の 能を活用し、自分のいる場所の「危 険度分布」をワンタッチで表示でき るよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により 類者な災害の発生が想定される、 あるいは既に発生している際に、気 まが持つ危機感をより効果的に 伝えるために、気象庁が持つ危機感をより効果的に 伝えるため、アロエリの大に、 用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を 伝えるため、YouTubeを利用した 「緊急記者会見」のライブ中継を開 始(R2.3)	H30→												
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備	洪水予報等をブッシュ型で ② 情報発信するためのシステ ム構築	J, K	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新: R1)		・「危険度分布」における危険度の高まりをブッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力の下で民間の協力の下で民間のが開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→												
	③ 防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J.K. P															・高齢独居世帯等への緊 急告知FMラジオの無償貸 与の実施	建続
	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	С	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施・簡易型河川監視カメラを危険個所に整備	D1			・危機管理型水位計の整備を実施・簡易型河川監視カメラを 危険個所に整備	H29→ R2										
	⑤ 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状 況の情報共有	継続			・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材の整備	継続			・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	
	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W													_	_	_	_

	項目		課題の	札幌開発建設部		林子: R4.T変更 札幌管区気象台		札幌建設管理部	ß	石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
			対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2・ソフト対策の主な取組			l. a Thirtish	**************************************															
(1) 天規模な洪水氾濫1	1	、広域的な連携を含む円滑 避難勧告等の発令に着目し -タイムラインの作成	から C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難勧告着日型タイムラインの更新	H28→ 継続	・H29年6月までに32市町村で各i河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。・避難勧告着目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。・礼幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29~R2)・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9)・水位周知河川に追加指定する河川についてタイムライン改訂版の作成(R3)・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3~)				・道管理河川における避 難勧告着目型タイムライ ン作成に係る説明会を実 施(R01.9.9)	R1			・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・岩見沢市版災害タイムラインを活用し、河川ごとの水害を考慮した避難体制の構築	, 継続
	② 指 (2) 1: (2) 1:	共水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し 上流域タイムラインを作成 、隣接した市町村の境界 ・越えた広域避難の計画や 青報伝達について検討	С	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務 所H30~運用)今後、構成機関 と連携を図り、広域避難、情報 伝達などについて調整。	H29→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→ R3以降			・今後、広域避難について 関係機関と連携し対応し ていく。		・今後、広域避難について 関係機関と連携し対応し ていく。		実行ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降 →	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	③ <i>t</i> :	目治体との事前協議も含め -分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	С,К	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(RI) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報 (臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を 6時間先までに延長(R3)		・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→												
	4 0	k位周知河川等に未指定 D区間について、指定等を 実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水 位周知河川へ指定。引き続き 未指定区間の指定等を検討予 定。	H28→ → R3以降			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定 の河川において簡易な方 法も活用して氾濫危険区 域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	R3以降										
	⑤ 第	流域タイムラインを用いた 性水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 段等)の検討	F, H													・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を 在保する対策(災対本部 の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水 時の市町村機能を確保する対策 の検討 新庁舎の竣工により、災害時に おいても災対本部を維持すること が可能	DO 131 17/2
	⑥ P	引滑に避難行動を実施する -めの避難計画の作成	N									・要配慮者の個別避難計 画(モデルケース)作成に 係る会議に参加(R 01.5.25、6.25、11/12)	継続			_	_	_	_
	7 7	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J, K, L	・メディア連携協議会により、 ハザードリスク情報の共有取 組の検討(開発局)	R1→ R3以降											_	_	緊急告知FMラジオシステム及び メールサービスシステムを活用 し、災害時に避難情報を市民へ 伝達する	継続
	1) 8	思定最大規模の洪水に係 浸水想定区域図等の作 なと周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了				・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図等の 作成と各自治体への周知 及びHPの公開	H29→ R3以降										
	2 7	思定最大規模の洪水に係 ・浸水想定区域図に基づい ・ハザードマップの改良と 別知	D、E、 F、G、 I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	1100	・気象庁HPの洪水警報の危険 度分布に洪水想定浸水区域を 重ね合わせて表示できるよう 改善 (R1.12)	R1→									・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知		・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	H30→ R3
	3 7	思定最大規模の洪水に係 5浸水想定区域図に基づい とまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・まるごとまちごとハザードマッ プの改良と周知の支援	H30→ R3以降											_	_	-	_
	4 L	K害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等とり共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防 団、自治会等と共同点検を実 施	継続											・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続
	(5) K	警報・注意報発表時の「危 食度を色分けした時系列」 ら「警報級の現象になる可 も性」の情報提供	В, К			平成29年5月17日から気象庁 ホームページで提供開始。	H29→ H29												

概ね5年で実施する取組 (幾春別川外地域部会) 2022年1月更新

	項目	1	課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部	3	石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
	垻口		対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項		市民等を対象とした防災教 育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・小学生を中心とした防災教育 を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショッブを実施。今後も継続して実施予定(R1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	継続		/	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定 ・市町村市民防災講座等への支援予定(講師派遣)	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定 ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続	災害警備訓練への住民 参加や各種広報活動を通 じ、地域の災害対処能力 を高める取組を実施	鱼 継続	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施		・学校や町会への出前講座による防災教育の実施・市民参加による防災訓練の実施・小中学校における一日防災学校の実施・小内在住の防災関係有資格者を対象に会議を実施	継続
	7	自治体首長が参加する水 方災訓練を実施し、その実 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	C, O													・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・流域市町による水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	_; R3以降
	8 \$	全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策 研修」の継続実施	Α,, Ο	・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修 のサポートを実施。		・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施	継続	・流域市町村防災担当職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の実施	継続
		主民の水防意識啓発のた か、S56洪水等の広報の充 実	Α	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応 する。 HPに56災害時の数値的 記録を掲載。	公业 公士	関係機関と協力して対応 する。 HPに56災害時の数値的 記録を掲載。	継続			・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・出前講座時にS56洪水の被害を広報することにより、市民への水防意識啓発	継続
		ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知	К	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続			・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。 地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続									_	_

		_	課題の	札幌開発建設部		<u>緑字:R4.1変更</u> 札幌管区気象台		札幌建設管理部	ß	石狩振興局		空知総合振興局)	北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
	項目		対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(2)多数の箇所での長期	朋間の	舌動に備える社会経済被害	怪減のため	の的確な水防活動に関する取組	且								1		1	4	_		
	1	市町村向け川の防災情報 による河川水位や排水ポン プ場情報の共有	Р	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	
	2	水防団等との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の 精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の精 査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・ 見直し	継続							・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続	・消防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続
1)水防活動の効率化及	3 7	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づい た水防計画の見直し	D													・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続
び水防体制の強化に関する取組	4	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施や 多様な主体による水防活動 の検討	C,S													・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の 実施	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の 実施	R3以降
	(5)	水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携し た水防訓練の実施	S	- 関係機関と連携した水防訓 練及び水防技術講習会の実 施	継続			・関係機関と連携した水防 訓練の実施	ī 継続					水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係 機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・消防署等の関 係機関が連携した訓練の 実施	継続
	6	広報や勧誘などの活動によ る水防団員数の確保	М													・地域ごとに依頼し、水防団員数を確保	継続	・消防団員数の確保 ・広報誌による募集案内、 市内で開催されるイベント でのPR活動の実施	継続
	1 1 1	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保計 動の作成に向けた支援の 検討	N	・要配慮者利用施設における 避難計画、学校における避難 確保計画の作成に関わる情報 提供										要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の作 成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した要配慮者利用施設や 関係各課と連携した情報 伝達訓練や避難訓練の 検討 ・要配慮者利用施設との 福祉避難所指定に向けた 協定の締結	継続
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組	2	要配慮者利用施設、大規模 工場等への浸水リスクの説 明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→ R3以降					・H29.3に札建と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	生続	・H29.3に札建と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続			-新篠津村避難行動要支 援者避難支援計画に基づ く支援	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保についての啓発活動を出前講座で実施	継続
	3	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→ 継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	 送続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・地域包括支援センターと 連携した取り組みの実施	R3以降 →	・災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容を広報誌で周知 ・避難行動要支援者に対し、制度の案内送付と併せて、広報誌においても避難行動の重要性について説明を行う	R3
	4	要配慮者利用施設における 避難確保計画作成・訓練の 実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	ž続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・新篠津村避難行動要支 援者避難支援計画に基づ く支援	R3以降 →	・実効性のある避難確保計画 とするための助言や支援の実施	継続
(3)広域かつ長期の浸水	k被害(こ対する社会経済活動の早	期復旧のた	-めの取組					_										
	1	市町村向け川の防災情報 こよる排水ポンプ場情報の 共有	Р	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続											・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
1)排水活動の強化に関する取組		想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T,U, V	・石狩川流域における想定最 大規模の洪水を想定した排水 計画の検討	H30→ R2														
		排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続											・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・消防団による排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2)緊急的な災害復旧工		堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	w	・堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効果 的な災害復旧方法の検討	継続														
事に向けた取組強化	2 2	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した緊 急輸送路の活用検討	継続														

	陌	i 🛮	課題の	美唄市		三笠市		月形町	
	炽		対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取締	1								
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① ~ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W						
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	1	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	w						
	1	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J. K						
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備	2	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J, K						
	3	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J, K, P	_	-	防災行政無線の整備	R2	・IP告知端末機の更新	R1→ R1
	4	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	С						
	(5)	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続
	6	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W	_	_	_	_	_	_

	τÆ	[B	課題の	美唄市		三笠市		月形町	
		! 	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2・ソフト対策の主な取組(1) 大規模な洪水辺際		て、広域的な連携を含む円滑	かつ珠宝な						
(1)人規模な洪小心温	-XIC	, C、広域的な連携を含む竹浦	かり唯美な						l
	1	避難勧告等の発令に着目し たタイムラインの作成	С	・避難情報の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成		・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続
	2	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画や 情報伝達について検討	С	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→ R3以降
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項		自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	C,K						
	4	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等を 実施	D						
	(5)	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 設等)の検討	F,H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H30→ R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→ R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H29→ R3以降
	6	円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成	N	_	_	-	_	-	_
	7	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送 等との連携の検討	J. K. L	-	-	_	-	・IP告知端末機による、災害 時等の避難情報を町民へ伝 達	継続
	1	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図等の作 成と周知	D						
	2	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づい たハザードマップの改良と 周知	D, E, F, G, I	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	R2	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの 改良と周知	H29→ H29	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの 改良と周知	R1→ R1
	3	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づい たまるごとまちごとハザード マップの改良と周知	D, E, F, G, I	_	_	_	_	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知	RI以降→
	4	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続
	(5)	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	В, К						

	項	В	課題の	美唄市		三笠市		月形町	
	垻	. ¤	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項		市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・市民を対象とした防災訓練の実施 ・小学校における学校防災教育の実施	継続	・三笠市少年消防クラブ員に対してカリキュラムの一環として防災教育を実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施	H29→ R3以降
	7	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	c, o	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムラインの見直し・ 修正	H29→ R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→ R3以降	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	H29→ R3以降
		全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策 研修」の継続実施	Α,, Ο	・流域市町村防災担当職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の実施	継続	・流域市町村防災担当職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	9	住民の水防意識啓発のた め、S56洪水等の広報の充 実	А	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続
	10	ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知	К	・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続

	項	В	課題の	美唄市		三笠市		月形町	
			対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(2)多数の箇所での長期	間の	活動に備える社会経済被害	経滅のため の		<u> </u>		1	I	I
	1	市町村向け川の防災情報 による河川水位や排水ポン プ場情報の共有	Р	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	2	水防団等との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の 精査・見直し	Q	・消防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	継続
1)水防活動の効率化及び水降は出の強化に関	3	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づい た水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたH30水防計画の見 直し	R3	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し 作業中。ハザードマップを 作成済	H29→ R3以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H29→ R3以降
び水防体制の強化に関する取組	4	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施や 多様な主体による水防活動 の検討	c,s	・流域タイムラインを活用 した消防団・自主防災組 織・消防署等の関係機関 が連携した水防訓練の実 施	H29→ R3以降	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施			H29→ R3以降
	5	水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携し た水防訓練の実施	S	・消防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続
	6	広報や勧誘などの活動によ る水防団員数の確保	М	・消防団員数の確保	継続	・水防団員数の確保(消防団兼任であるため地域の消防団により人選し確保及び市内企業に対し消防団入団の協力依頼)	継続	・消防団活動の大切さを 周知することにより、消防 団員数の確保を図る	継続
		流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者別 開施設における避難確保計 画の作成に向けた支援の 検討	N	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討	H29→ R3以降	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝言別級を整難訓練の検討と連携が重要を表しての支援の検討	H29→ R3以降	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難訓練の向 成に向けた支援を検討す る。	H29→ R3以降
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組	2	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	_	_	・市内5施設のうち、4施設が洪水時の避難確保計画を作成している。残りの施設については作成を促している。	継続	_	-
	3	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	・出前講座の開催 ・防災ガイドブックの作成・配 布	継続	高齢者の避難行動理解推進に向けた町内会等への防災講習会や訓練の実施	R3→ 継続	町内広報誌での防災コラムの 連載により高齢者を含む町民 への避難行動への理解を推 進	R2→ R3
	4	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・市地域防災計画を修正し、要配慮者利用施設を位置付けする。	R3	要配慮者利用施設の避難確 保計画作成の支援	R2→ 継続	洪水浸水域内の要配慮者利 用施設(2箇所)に計画の作 成・訓練実施の援助 1箇所は計画作成・訓練実施 を確認、1箇所は計画作成中	R2→ R4
(3)広域かつ長期の浸水	被害	に対する社会経済活動の早	期復旧のた	(
	1	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	Р	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→ R3以降	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→ R3以降
1)排水活動の強化に関する取組	2	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T,U, V						
	3	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2)緊急的な災害復旧工	1	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	W						
事に向けた取組強化	2	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W						

赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 概ね5年で実施する取組 (雨竜川外地域部会) 2022年1月更新 未実施:今後取組予定(検討中) 札幌建設管理部 札幌開発建設部 札幌管区気象台 旭川地方気象台 空知総合振興局 旭川建設管理部 上川総合振興局 北海道電力 北海道警察 課題の 対応 項目 業務内容 時期 1・ハード対策の主な取組 堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 堤防整備、河道掘削及び河 ・堤防整備、河道掘削及び 伐木、護岸工等を実施 継続 道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査 堤防整備、河道掘削及び 1)洪水氾濫を未然に防 継続 河道内伐木を実施 各河川での危機管理型 堤防決壊までの時間を少し 堤防決壊までの時間を少 2)大規模水害による壊 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 でも引き延ばすための危機管 H28→ 理型ハード対策(天端保護 R2 1.でも引き延ばすための H29→ 滅的な被害を軽減する W 端保護工)を継続 スマートフォン等で閲覧できる ·スマートフォン等で閲覧できる 今後の雨の予報を、これまでの6 時間先から15時間先までに延長 するよう改善を実施(H30.6) うん、 - ファンマース 今後の雨の予報を、これまでの6 時間先から15時間先までに延長 するよう改善を実施(H30.6) 洪水宝発生の合陰度の高まり ・ 洪水 宝 発 牛 の 告 险 彦 の 喜 まし ・洪小害発生の危険度の高まり 等を地図上に表示する「危険度 分布」を、スマートフォン等の位 置情報機能を活用し、自分のい 等を地図上に表示する「危険度 分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のい る場所の「危険度分布」をワン タッチで表示できるよう改善を実 る場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実 川の防災情報、河川リアルタ イム情報のスマートフォンによ H28→ 住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた 台風の接近等による大雨等に ・台風の接近等による大雨等に め、スマートフォンを活用し ・日風の接近寺による人府寺により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をよ より顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をよ 水害リスクラインのHP公開 R2 するためのシステム構築 (R2出水期までに) り効果的に伝えるために、気象 庁防災情報Twitterアカウントを 新たに開設し運用を開始(R り効果的に伝えるために、気象 庁防災情報Twitterアカウントを 新たに開設し運用を開始(R ・より多くの方に気象庁の危機感 ・より多くの方に気象庁の危機感 を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継 を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継 ・「危険度分布」における危険 度の高まりをブッシュ型で通 知するサービスを、気象庁の 協力の下で民間の協力事業 ・「危険度分布」における危険 度の高まりをブッシュ型で通 知するサービスを、気象庁の 協力の下で民間の協力事業 緊急速報メールを活用した 洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステム構築 洪水情報のプッシュ型配信の 3)避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備 |者が開始。通知サービスで |は、ユーザーが登録した地域 者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域 J, K へ心。 (警戒レベルほか配信文を更 こおける危険度の変化に気付 における危険度の変化に気付 くことができるように、スマー フォンのアプリやメール等でお フォンのアプリやメール等でお 知らせする。(R1.7) 知らせする。(R1.7) ③ 防災行政無線の改良や防 J、K、 災ラジオ等の活用検討 ・既存簡易水位計の活用の 他、危機管理型水位計の整備 水害リスクが高い箇所に対 危機管理型水位計の整 危機管理型水位計配置 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 計画の検討、整備の実施・簡易型河川監視カメラを H29→ R1完了 С 偏を美施 ・簡易型河川監視カメラを R2 危険個所に整備 R2 簡易型河川監視カメラを危 位計の整備 危険個所に整備の実施 除個所に整備 迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整 ・水防資機材・水防拠点の機続 水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有 水防資機材・水防拠点の 水防資機材の整備 水防資機材の整備 継続 水防活動等の迅速化、水 S,W 6 害対策に活用出来るハード ソフト対策の主な取組 (1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組 ・H29年6月までに32市町村で 各1河川で作成した避難勧告 ・H29年6月までに32市町村で 着目型タイムラインの作成に 各1河川で作成した避難勧告 着目型タイムラインの作成に あたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラ ・避難勧告着目型タイムライン について、内閣府の「避難勧 イン改良版の作成(H29~ あたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムライ 道管理河川における避 ・関係市町村に該当する主要 な河川を含めた避難勧告着目型タイムラインの更新 告に関するガイドライン」改正 H28→ に沿った形で改良を行うための協力を行っており、引き続き ・改良版に関する説明会を H29→ ・避難勧告着目型タイムラ H29→ 避難勧告等の発令に着目 ・延乗制 百 百 日 空 ダイム スイン しついて、内閣 府の「 避難 勧 告 に関する ガイドライン」 改正 に沿った形で改良を行うため の協力を行っており、引き続き サッチュウ 難勧告着目型タイムライン 作成に係る説明会を実施 С 開催(R1.9.9)
・避難情報に関するガイド (R01.9.9) ラインの改正(R3.5)に伴う 改訂作業実施(R3~) 支援を予定 ・札幌建設管理部が実施した 支援を予定。 説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実 洪水が広節囲に及ぶ想定 ・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調 ・情報伝達、避難計画及び近 隣市町との広域避難や連携 最大規模の洪水等を考慮 した流域タイムラインを作 ・河川管理者タイムラインを策 定、更新。(本部R1策定、事務 情報伝達、避難計画及び 今後、広域避難について 今後、広域避難について 実効ある避難対策につい 近隣市町との広域避難や H29→ 連携に関する流域タイムラ R3以降 H29→ 所H30~運用) 今後、構成機 関と連携を図り、広域避難、 に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調 成し、隣接した市町村の境 С 関係機関と連携し対応し 継続 関係機関と連携し対応し 継続 、関係機関とともに検 継続 R3以降 R3以降 R3以降 界を越えた広域避難の計 ていく。 ていく。 (ンの作成への参画 画や情報伝達について検 情報伝達などについて調整

赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 概ね5年で実施する取組 (雨竜川外地域部会) 2022年1月更新 未実施:今後取組予定(検討中) 札幌開発建設部 札幌管区気象台 旭川地方気象台 札幌建設管理部 空知総合振興局 旭川建設管理部 上川総合振興局 北海道電力 北海道警察 課題の 対応 項目 業務内容 業務内容 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 避難の切迫性が市町村や住 民に伝わりやすい洪水予報伝 ・避難の切迫性が市町村や住 民に伝わりやすい洪水予報伝 避難の切迫性が市町村や住 足に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 達文へ改良(H28) 達文へ改良(H28) 自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良 警戒レベルの追記 (R1) 警戒レベルの追記 (R1) 大雨特別警報の警報等への H28→ ・警戒レベルの追記 (R1) ・大雨特別警報の警報等への H28→ 1)情報伝達、避難計画 等に関する事項 C. K 切り替えに合わせ、洪水予報 (臨時)を発表(R2) 切り替えに合わせ、洪水予報 (臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を 6時間先までに延長(R3) (臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を 6時間先までに延長(R3) 洪水予報の水位予測時間を 時間先までに延長(R3) ・水位周知河川の追加指 水位周知河川の未指定 定について検討中・水位周知河川の未指定 H29.3に空知川幾寅地区を水 位周知河川へ指定。引き続き 未指定区間の指定等を検討 R3以降 の河川において簡易な方 水付周知河川等に未指定 H29→ R3以降 法も活用して氾濫危険区 H29→ 域図及び河川水位等の情 R3以降 の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区 D ④ の区間について、指定等を 報を各自治体へ提供済 流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 設等)の検討 要配慮者の個別避難計 円滑に避難行動を実施す 画(モデルケース)作成に るための避難計画の作成 01.5.25, 6.25, 11/12) ・メディア連携協議会により、 ハザードリスク情報の共有取 組の検討(開発局) 情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送 J.K. L 等との連携の検討 想定最大規模の洪水に 想定最大規模の洪水に H29年4月までに想定最大規 想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図等の作 模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体へ 係る浸水想定区域図等の H29→ 作成と各自治界への周知 R3以降 係る浸水想定区域図等の H29→ 作成と各自治体への周知 R3以降 D 成と周知 の周知、HP公開が完了 及びHPの公開 ・気象庁HPの洪水警報の危 険度分布に洪水想定浸水区 · 気象庁HPの洪水警報の危 険度分布に洪水想定浸水区 想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ D.E. F.G. ハザードマップ改良に向けた H28→ 域を重ね合わせて表示できる 域を重ね合わせて表示できる ハたハザードマップの改良 技術的な支援を実施。 と周知 (R1.12) (R1.12) 想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ ・まるごとまちごとハザードマッ H30→ プのみ息と周知の支援 R3以降 D、E、 F、G、 いたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知 水害リスクが高い箇所につ 平常時に自治体と共に水防 ④ いて、水防団、自治会等との共同点検を実施 D, Q 団、自治会等と共同点検を実 継続 警報・注意報発表時の「危 平成29年5月17日から気象庁 ホームページで提供開始。 平成29年5月17日から気象庁 険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可能性」の情報提供 H29→ H29 B,K ・地域の要望等を踏まえな 小学校や中学校における学 ・小学校や中学校における学 がら開発局、気象台と共 校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も 校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も 取り組んで行く 2)平時からの住民等へ ・Doはぐマスター養成研修の実施(H29,H30,R1,R2) の周知・教育・訓練に関する事項 ・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。
・防災マスター認定研修会継続 炎情報の対象を表記。7000 継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災 リーダー及び市民を対象に、 継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災 リーダー及び市民を対象に、 ・1日防災学校の企画・実施支援(H30,R1,R2,R3) ・市町村が実施する住民を継続 災害警備訓練への住民 参加や各種広報活動を 市民等を対象とした防災教 育の実施、防災意識の啓 ・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 継続 A,D,E 継続 継続 出前講座を通じた防災教育 中小河川の氾濫を想定した 中小河川の氾濫を想定した を実施予定 ・市町村市民防災講座等 対象とした訓練・研修・講 力を高める取組を実施 ワークショップを実施。今後も ワークショップを実施。今後も 演会への支援 リーグンヨッノを実施。今後も 継続して実施予定(R1) ・・ラーニング「大雨のときにどう逃げる?」を気象庁HPで提 供開始(R2.5) リーグショックを美地。ってなる 継続して実施予定(R1) ・モラーニング「大雨のときにど う逃げる?」を気象庁HPで提 供開始(R2.5) の支援予定 (H30,R1,R2,R3) ・地域防災マスター認定研 自治体首長が参加する水 ⑦ 防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイ C, O ムライン等の見直し・修正 ・石狩川流域圏会議による 豪雨災害対策職員研修の 継続 ・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 修」の継続実施 ・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 ・石狩川流域圏会議による 豪雨災害対策職員研修の 継続 全ての流域市町村の職員 全ての流域市町村の職員を を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施 Α,、Ο 継続 対象とした「豪雨災害対策研 関係機関と協力して対応 住民の水防意識啓発のた HPに洪水に関する広報掲 関係機関と協力して対応 する。 HPに56災害時の数値的 9 め、S56洪水等の広報の充 記録を掲載。 ダムからの初期放流時 ダムからの初期放流時は警 は警報装置の吹鳴、警報 車による河川パトロール 報装置の吹鳴、警報車による継続 ダム警戒体制に関する地 ダム警戒体制に関する地 継続 元関係者への周知 元関係者への周知 |河川パトロール。 地元地域へ 地元地域へ放流開始、決 放流開始、洪水等に通知。

概ね5年で実施する	る取約	組 (雨竜川外地域部	(会)	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更										該当無し	未実施:今後取組予定(4	食討中)	
	項		課題の 対応	札幌開発建設部	n+ #n	札幌管区気象台	n+ #n	旭川地方気象台	n+ ++n	札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局	北海道電力		北海道警察
(2)多数の箇所での長期	期間の	D活動に備える社会経済被害		業務内容 業務内容 の的確な水防活動に関する取組	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容時期	業務内容	時期	業務内容時期
	1	市町村向け川の防災情報 による河川水位や排水ポン プ場情報の共有	В	· ᆂᄧᆉᅌᅜᄱᄼᇠᄿᄹᇏᅩ	送続					・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続				
	2	水防団等との共同点検等 の実施及び重要水防箇所 の精査・見直し		・水防団等との共同点検等の 実施及び重要水防箇所の精 査・見直し	続					・重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続				
1)水防活動の効率化及	3	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D																
び水防体制の強化に関する取組	4	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C,S																
	(5)	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携 した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	続					・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続				水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係 機関との連携
		広報や勧誘などの活動に よる水防団員数の確保	М																
	1	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避訓練や避訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	IN	・要配慮者利用施設における 避難計画、学校における避難 Hz 確保計画の作成に関わる情 報提供	29→ 3以降														要配慮者利用施設の管理者と連携に、図上訓練や実動の避難訓練等を 過じて災害対処能力を高める取組を実施
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛 水防の推進に関する取 組	2	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの 説明と水害対策等の啓発 活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策 H/S 等の啓発活動の継続 R:	28→ 3以降							・H29.3に札建と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明 を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興 局共催による説明会を実施。・機会を捉えて必要な説明 を継続実施。			
744	3	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推進 R: に向けた自治体への支援 継	3→ 送続							・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・市町村の求めにいつでも 応じられる体制を整え支 援する。			
(0) chr to E #0 0 3 -1	4	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N W S U S U S U S U S U S U S U S U S U S	寺にあげる日泊体の支援	2→ š続							・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・市町村職員や住民向け の訓練の機会を捉えて必 要な説明を継続実施。 継続			
(3) 仏域がり長期の浸り	П	市町村向け川の防災情報									1 /		1 /			1		1 /	
1)排水活動の強化に関		による排水ポンプ場情報の 共有 想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T, U,	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有 ・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水 ・科画の体針															
する取組	3	排水ポンプ車等による訓練 の実施		計画の代割	· · · · · ·													1	
0)87 A 44 4 11 7 1 7 1 7 1	(1)	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	w	・堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効果 的な災害復旧方法の検討	続														
2)緊急的な災害復旧工 事に向けた取組強化	(2)	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した緊 急輸送路の活用検討	続														

概ね5年で実施する	る取組 (雨竜川外地	域部会)													該当無し	_	未実施:今後取組予定(検言	付中)
	項目	課題の 対応	滝川市 業務内容	時期	砂川市 業務内容	時期	深川市 業務内容	時期	奈井江町 業務内容	時期	浦臼町 業務内容	時期	新十津川町 業務内容	時期	妹背牛町 業務内容	時期	秩父別町 業務内容	時期
1・ハード対策の主な取締				1	1	1 /	1	1 /	1		1	1 /		1	1	1 /		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	堤防整備、河道掘削、デ 内伐木、流域貯留施設 備、遊水地整備、幾春デ ダムの早期完成等	整ѡ																
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤閣 端の保護、堤防法尻の 強)	友 "																
	住民の避難行動を促し 速な水防活動を支援す ① め、スマートオンを活 たリアルタイム情報を持 するためのシステム構	るた 用し J、K 提供																
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	洪水予報等をブッシュ型 (②) 情報発信するためのシ ム構築																	
	③ 防災行政無線の改良・ 災ラジオ等の活用検討	や防 J、K、 P	・町連協の自動起動FM防 災ラジオの購入支援 ・FM災害時放送強靭化 (完了)	・H29→ H30 ・H30→ R1(完了)	_	_	_	_	・防災行政無線(デジタル 移動系)のR2整備、R3運 用開始 ・防災行政無線(同報系) の整備検討	•R2 •R3以降	防災行政無線(全戸)のア ナログからデジタル化へ の移行	R2予定→ R3予定	 ・防災行政無線(アナログ →デジタル)全戸配付済み ・防災行政無線デジタル化への移行 	R1→R3	・防災行政無線の改良に ついて移動系のデジタル 化 ・同報系設備の新設	•R2 •R5以降 →	・防災行政無線の更新(ア ナログ→デジタル)	R2着手→ R2完了
	水害リスクが高い箇所 して、洪水時の避難勧け の発令判断に活用する 位計の整備	告等 。																
	迅速な水防活動を支援 るための水防資機材の 備	受す 整 R	・迅速な水防活動を実施 支援するため、水防資機 材の整備	継続	・排水ポンプの点検		・迅速な水防活動を実施するための水防資機材の整備 ・排水ポンプを日々作動確認をし整備を実施	継続	・緊急排水用水中ポンプ (200mm)2台に加えR2~R 3各1台整備 ・土嚢等の備蓄資材	410 4±	・迅速な水防活動を実施 するため、内水排水ポンプ 及び非常用発電機等の水 防資機材の整備	継続	・急排の建屋完成済 ・排水機場の適正な維持 管理	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、排水用ポンプ、 土のう等の水防資機材の 整備	継続
	水防活動等の迅速化、 ⑥ 害対策に活用出来るハ の整備	水 ード S,W	・Jアラート新型受信機の 導入 ・防災無線(移動系)デジタ ル化工事	H30完了	_	_	_	-	_	-	_	-	_	_	_	-	-	-
2・ソフト対策の主な取組(1)大規模な洪水氾濫に	! に対して、広域的な連携を含む	ン円滑かつ確実	27															
(1) 八, 从(快, 4, 次, 不, 上, 温)	① 避難勧告等の発令に着したタイムラインの作成	······································	・本格導入に向けて準備検討	H30→ R3から 本運用開始	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成 済	H29→ H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R3以降→	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→ H29	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→ H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済(R3災害対策基本法の改正に伴う警戒レベル変更更新)	H29年→ R3以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	R3以降 →	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R3以降
	洪水が広範囲に及ぶ想最大規模の洪水等を考した流域タイムラインを成し、隣接した市町村の界を越えた広域避難の画や情報伝達について討	·慮 作 D境 C 計	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定		・情報伝達、避難計画及び 近隣市町との広域避難や 連携に関する流域タイムラ インの作成への参画を予 定	, R1→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び 近隣市町との広域避難や 連携に関する流域タイムラ インの作成への参画を予 定	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び 近隣市町との広域避難や 連携に関する流域タイムラ インの作成への参画を予 定	R1→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び 近隣市町との広域避難や 連携に関する流域タイムラ インの作成への参画を予 定	R2→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び 近隣市町との広域避難や 連携に関する流域タイムラ インの作成への参画を予 定	R1→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び 近隣市町との広域避難や 連携に関する流域タイムラ インの作成への参画を予 定	R3以降	・情報伝達、避難計画及び 近隣市町との広域避難や 連携に関する流域タイムラ インの作成への参画を予 定	

概ね5年で実施する	る取組	l (雨竜川外地域部	(会)													該当無し	_	未実施:今後取組予定(検	討中)
	項目		課題の 対応	滝川市 業務内容	時期	砂川市 業務内容	時期	深川市 業務内容	時期	奈井江町 業務内容	時期	浦臼町 業務内容	時期	新十津川町 業務内容	時期	妹背牛町 業務内容	時期	秩父別町 業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	3 t=	1治体との事前協議も含め 分かりやすい洪水予報伝 文への改良		*13/19	1,70]	*12171	1-1 701	*3778	1-1 701	*3778	1-1-701	***************************************	1-1 701	*12171	11,70	**************************************	1,79]	*13711	1-1701
	④ の	(位周知河川等に未指定 区間について、指定等を 施	D																
	⑤ 洪保	で域タイムラインを用いた は水時の市町村機能を確 はする対策(災対本部の移 と等)の検討	F,H	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降→	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降 →	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降
]滑に避難行動を実施す ための避難計画の作成	N	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	⑦ て	非報伝達手段の多重化とし のコミュニティーFM放送 ⊌との連携の検討	J. K. L	・情報伝達手段の多重化 としてのFMなかそらちとの 防災協定の締結をさらに 発展させ連携強化を図る	施 R3以降	・地域FM放送を活用し、 災害時の緊急速報等を流 し、正確な情報を伝達す る。	継続	・HPを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報伝達	継続	・登録制メール、HP、SNS を活用し、災害時の正確な 情報を伝達する。	継続	-	_	・ホームページ、SNSによる情報発信	継続	・情報伝達手段の多重化 の検討	R3以降 →	_	_
	① る	限定最大規模の洪水に係 浸水想定区域図等の作 なと周知	D																
	2 3	限定最大規模の洪水に係 浸水想定区域図に基づたハザードマップの改良 周知	D, E, F, G, I	・想定最大規模の浸水想 定区域図に基づき、TLを 連用できる住民目線に 立った洪水ハザードマップ 検討と作成	R2→ R2作成完了	・平成30年4月に改良及び 周知済み、引き続き防災 訓練等でハザードマップの 周知		・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの改 良と周知		·平成30年3月改良、平成 30年7月全戸配布済	H29→ H30	・平成30年4月に改良及び 周知済み	H29→ H30	・平成30年2月に改良及び 周知済み ・自主防災会に対する出 前講座の実施	継続	・平成29年9月改良、10月 に全戸に配布済み	H29→ H29	・平成29年3月に改良及び 周知済み	H29着手→ H29完了
	3 3	記定最大規模の洪水に係 浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとい デードマップの改良と周知	D.E. F.G. I	・想定最大規模の浸水想 定区域図に基づき、逃げ 遅れゼロを目指すために まるごとまちごとハザード マップの検討と設置(予 定)	R3以降	-	-	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知	R3以降→	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップについて今後 検討	R3以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知	R3以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知	R3以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知	\rightarrow	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知	
	4 L1	《害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等と の共同点検を実施	D, Q	・水害リスクが高い箇所の 共同点検実施予定	H28→ R3以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→ R3以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R3以降→	・水害リスクが高い箇所の 共同点検実施予定	R1→ R3以降	・水害リスクが高い箇所の 共同点検(町防災担当、町 建設課等関係機関)	R1→ R3以降	・水防団による石狩川堤防のパトロール	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検実施予定	継続
	⑤ 険や	・報・注意報発表時の「危 度度を色分けした時系列」 「警報級の現象になる可 にといっ情報提供	В、К																
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に 関する事項		5民等を対象とした防災教 の実施、防災意識の啓 き	A,D,E	・水害想定した防災訓練 (隔年) (避難行動訓練、炊出し訓練、 練、避難所運営訓練、防 災展示・体験、子ども水防 体験教室 訓練参加者22(名)(H30.8.18)	継続	・ハザードマップの説明を 含めた避難訓練、炊き出し 訓練等	継続	・町内会又は自主防災組 織での災害訓練を実施	継続	・5年に1回の防災機能向上訓練・体験行事 (R3.10.16)にて住民の避難訓練を実施 ・住民を対象とした地域防災セミナー・出前講座を実施	•R3 •継続	・小学生を対象とした防災 教育の実施 ・防災ハンドブックの全戸 配付 ・非常用持出グッズの配付		・3年に1回総合防災訓練 を実施(R3からR4へ延期) ・自主防災会に対する出 前講座の実施 ・小学生を対象とした1日 防災学校の実施	継続	・小学生を対象とした防災 教育の実施 ・季節に合わせた防災啓 発情報を町広報にて周知	継続	・町広報誌において防災に関する記事を年4回程度 掲載・地域の実情に合わせた 防災訓練を実施・小学生及び中学生における1日防災学校の実施	
	⑦施	当治体首長が参加する水 が、訓練を実施し、その実 、結果を踏まえた流域タイ ・ライン等の見直し・修正	C, O	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定 ・普及版タイムライン(連携 型)の本格運用準備として 検討会及び訓練実施	H28→ R3以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R3以降→	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・首長等が参加する水防 訓練を実施し、その実施 結果を踏まえた流域タイム ライン等の見直し・修正	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降 →	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降
	8 を	さての流域市町村の職員 対象とした「豪雨災害対 を研修」の継続実施	Α,, Ο	・「豪雨災害対策研修」(7 月)に職員を派遣	H28→ R3以降	・「豪雨災害対策研修」(7 月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7 月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7 月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7 月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7 月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7 月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に 職員を派遣	継続
		E民の水防意識啓発のた の、S56洪水等の広報の充 E	А	住民の水防意識の啓発の 為、チラシを配布(「向こう、 軒両隣」: 町内会回覧等)	H28→ R3以降	・防災訓練や出前講座等 を通じS56年を含む過去の 水害を紹介	R1→ R3以降	・防災講習の中で、深川市で一番大きな被害額の水害としてS56災害を紹介		・防災ハザードマップに S56洪水の写真を掲載	H28→ R3以降	・住民の水防意識啓発	H28→ R3以降	・R4.8.28総合防災訓練に おいて、S56災のビデオ コーナーを設置して周知	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報の 充実	P R3以降 →	・大雨災害から身を守ることを目的に、避難場所や 大雨災害時の行動などを 年に1度広報誌に掲載	1
		「ム警戒体制に関する地 関係者への周知	К	-	_			・ダム警戒体制に関する地 元関係者への周知	継続			・ダム警戒体制に関する地 元関係者への周知	継続	・土地改良区と連携した地 元関係者へ周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	也継続	・出水時期に広報誌で住 民へ出水注意に関するお 知らせ	継続

阪437年で夫肔りる	取組 (雨竜川外地域音		滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		該当無し 妹背牛町		未実施:今後取組予定(検 秩父別町	
	項目	課題の 対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(2)多数の箇所での長期(間の活動に備える社会経済被害 市町村向け川の防災情報 による河川水位や排水ポンプ場情報の共有		・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中 ※水防災ランチャーのモデル事業	H28→ R3以降	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報 を活用中	継続	- 市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報 を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報 を活用中	継続
(水防団等との共同点検等 の実施及び重要水防箇所 の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検 等の実施を予定	H28→ R3以降	・水防団等との共同点検 等の実施を予定	R1→ R3以降	・水防団等との共同点検 等の実施を予定	継続	・水防団等との共同点検 等の実施を予定	R1→ R3以降		R1→ R3以降	・水防団等との共同点検 等の実施を予定	継続	・町建設業協会(災害時協定)との重要防災箇所の確認及び災害時行動確認		・水防団等との共同点検 等の実施を予定	R3以降
1)水防活動の効率化及	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいて地域防災計画に図 面を入れた、また浸水想 定区域にある指定緊急避 難場所の指定を変更し た。	R3から運用 開始	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H29→ R3以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	R3以降→	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H30→ R3以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H30→ R3以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H29→ R3以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	R3以降 →	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	R3以降
17小防治動の効率化及 び水防体制の強化に関 する取組	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制 の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C,S	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	H28→ R3以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降→	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R3以降 →	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R3以降
(水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携 した水防訓練の実施	S	・水害を想定した防災訓練 (H30.8.18)にて連携した取 組を実施	H28→ R3以降	・地域防災訓練にて連携し た取組を実施	H30→ R3以降	・防災訓練を通じて連携した取り組みを実施	継続	・防災機能向上訓練・体験 行事(R3.10.16)にで関係 機関と連携した取組を実施	R3→ R3	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が連 携した水防訓練の実施	継続	・総合防災訓練(R4.8.28) にて連携した取組を実施	継続	・消防団・消防署等の関係 機関が連携した水防訓練 の実施予定	R3→継 続	・秩父別町防災訓練にて 連携した取組を実施	継続
(⑥ 広報や勧誘などの活動に よる水防団員数の確保	М	-	_	-	_	・水防団員数の確保に向け、現職団員による勧誘 やポスター等による周知	継続	・水防団員数の確保	継続	・ボスター掲示や関係機関 と連携し水防団活動等を 周知し、水防団員の確保 を図る。	継続	・救急排水場及び排水機場を運営する水防団員を 場を運営する水防団員を 確保するとめ、町建設協 会に依頼するとともに広報 誌等で周知		消防と連携し、事業所や 地域住民に加入を働きか け水防団員数を確保	継続	・若者への水防団員勧誘	継続
(流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降→	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降 →	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R3以降
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛 水防の推進に関する取 網	要配慮者利用施設、大規 模工場等への浸水リスクの 説明と水害対策等の啓発 活動	N	-	_	-	_	-	_	-	_	-	_	・各施設の避難計画の作成支援 ・福祉施設の防災研修の 推進	継続	-	-	-	-
(高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	・出前講座の開催、各町内会への水害コミュニティ・タイムライン提出に向けた、個別説明の実施。	継続	広報誌、出前講座、地域 防災訓練等で周知	通年	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの 推進	R3以降→	高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施	R3→ 継続	災害部局だけでなく高齢 者福祉部局と連携し啓発 を実施する。	R3以降	・自主防災会に対する出 前講座の実施 ・R4.8.28総合防災訓練時 に高齢者等(要配慮者)の 移送訓練を実施	R3→ 継続	-	R3以降 →	高齢者の避難行動理解促進に向けた広報・啓発の 実施	
(3) 広城かつ長期の温水を	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施 被害に対する社会経済活動の早		への個別講習会の実施、 呼びかけ	•R3 継続	要配慮者利用施設が避難確保計画の作成及び訓練を実施する際に助言・支援を行う	通年	要配慮者利用施設における避難確保計画が必要となる施設の調査予定	R3以降→	要配慮者利用施設の避難 確保計画作成に向けた取 り組みへの支援を実施	R3→ 継続	地域防災計画の見直しを 進め施設と連携を図り、避 難確保計画の作成や訓練 の実施を進める。	R3以降	・各施設の避難計画の作成支援 ・福祉施設の防災研修の 推進	継続	-	R3→ 継続	-	-
((0))2440 - 244(0))24(1)	市町村向け川の防災情報 (による排水ポンプ場情報の	Р	・市町村向け川の防災情	H28→ R3以降	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用	継続
1)排水活動の強化に関(する取組	共有 想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T, U, V	#		*		#		*		*		*		*		#	
	③ 排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・江部乙救急排水機場の ポンプ排水訓練を実施(江 部乙救急排水施設(江部 乙川3号樋門))		・排水ポンプ車等による訓 練の実施 場所:豊沼5号樋門 機械:排水ポンプ	継続	・深川排水機場、排水ポンブ訓練の実施	継続	・奈井江・高島の各排水機 場のポンプ排水訓練の実 施 場所 奈井江13号樋 門・茶志内4号樋門	継続	・関係機関と連携した排水訓練等の実施	継続	・6月に新十津川、下徳 冨、袋地3箇所の救急排 水機場のポンプ排水訓練 を実施	継続	・6月に千秋救急排水機場 のポンプ排水訓練を実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練を秩父別町5条1丁目 第一幹線用水路にて実施	継続
2)緊急的な災害復旧工	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討																	
事に向けた取組強化	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	w																

概ね5年で実施する	5取組 (雨竜川外地域部	『会)									該当無し	_	未実施:今後取組予定(検	討中)
	項目	課題の 対応	雨竜町 業務内容	時期	北竜町 業務内容	時期	沼田町 業務内容	時期	幌加内町 業務内容	時期	上砂川町 業務内容	時期	歌志内市業務内容	時期
1・ハード対策の主な取約			未伤四谷	时期	未伤四谷	时期	未伤四台	时树	未伤四谷	时期	未伤内谷	时期	未伤四谷	时期
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	w												
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	w												
	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J. K												
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備	洪水予報等をブッシュ型で (全) 情報発信するためのシステ ム構築	J, K												
	③ 防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J. K. P	_	_	・情報伝達手段の多重化 検討(防災行政無線更新 R2アナログ→デジタル) 令和2年度、デジタル化実 施済	R1→ R3以降	_	_	_	_	_	_	_	_
	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 位計の整備	С												
	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・庁舎裏に設置した車庫内 に防災資材庫を設置し、 防災備蓄品を保管	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続		H29→ H30
	水防活動等の迅速化、水 害対策に活用出来るハード の整備	S,W	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2・ソフト対策の主な取組(1)大規模な洪水氾濫に	ニ対して、広域的な連携を含む円消	骨かつ確実を	ŧ											
	① 避難勧告等の発令に着目 したタイムラインの作成	С	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→ H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→ R1以降	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成 済	H29→ H29	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作成 済	H29→ R2	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作成 済	R1→ R1	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	H30→ R4以降
	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮 した流域タイムラインを作 成し、隣接した市町村の境 界を越えた広域避難の計 画や情報伝達について検 討	С	・情報伝達、避難計画及び 近隣市町との広域避難や 連携に関する流域タイムラ インの作成への参画を予 定		・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定	RI→ R4以降	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域遊難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定		・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定	R4以降	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定	R1→ R4以降	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定	R1→ R4以降

概ね5年で実施する	5取	組 (雨竜川外地域部	(引会)							1915.19		該当無し	-	未実施:今後取組予定(核	
	項	目	課題の 対応	雨竜町 業務内容	時期	北竜町 業務内容	時期	沼田町 業務内容	時期	幌加内町 業務内容	時期	上砂川町 業務内容	時期	歌志内市 業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	3	自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	с,к												
	4	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等を 実施	D												
	⑤	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 設等)の検討	F, H	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R2→ R3以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R4以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R3以降
	6	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	-	-	_	-	_	_	-	-	-	-	_	-
	7	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J.K. L	-	_	-	-	-	-	・HPやスマートフォンアプリを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報 伝達	継続	・HPを通じての情報伝達・広報車などにより情報 伝達・登録制メールを活用した情報伝達	継続 :	・災害の情報をHPを通じて伝達している。 ・防災無線、広報車などにより情報伝達している。 ・登録制メールを活用し情報伝達している。	継続
	1	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図等の作 成と周知	D												
	2	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの改 良と周知の予定	H29着手→ R2完了	・平成30年3月に改良及 び周知済み	H29→ H30	・令和2年10月に改良し、 同月に全戸配布済み	R2	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良及び周知済み	R2	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知の予定	R3→ R3	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 見直しと周知の予定	R3
	3	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知	R4以降	_	-	-	-	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周 知	R4以降	-	-	_	-
	4	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・水害リスクが高い箇所の 共同点検実施予定		・町防災担当、町建設 課、消防北竜支署で水害 リスクが高い箇所の共同 点検を実施	継続	・共成地区において沼田 消防団と実施	継続	・水害リスクが高い箇所 の共同点検実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所 の共同点検実施予定		・水害リスクが高い箇所 の共同点検実施予定	R1→ R4以降
	⑤	警報・注意報発表時の「危 険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可 能性」の情報提供	в, к												
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	6	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	・地域の実情に合わせた防災訓練を隔年実施。	継続	・地域の実情に合わせた防災訓練を実施。	継続	・防災研修又は防災訓練 の実施 ・小学校又は中学校にお ける1日防災学校の実施	継続	・地域防災訓練の実施 ・災害対策懇談会の実施	継続	・自主防災組織の組織化に向けた施策の実施	R2→ R4以降	・地域防災訓練の実施	継続
	7	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	C, O		R1→ R4以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R4以降	・自治体首長が参加する 水防訓練を実施	R3以 降 →	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R4以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R3以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R4以降
	8	全ての流域市町村の職員 を対象とした「豪雨災害対 策研修」の継続実施	A,, O	・「豪雨災害対策研修」(7 月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に 職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7 月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に 職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に 職員を派遣	継続	•平成31年以降職員派 遣予定	R1→ R4以降
	9	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報の 充実	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の町広 報紙等を通じて実施	H28→ R3以降	・広報誌または防災訓練に合わせた周知を実施	継続	・住民の水防意識啓発の ため広報で住民へ周知	継続	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実		・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	R1→ R4以降
	10	ダム警戒体制に関する地 元関係者への周知	к	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続	・広報紙により周知を実施	継続	・災害対策懇談会の実施	継続				

概ね5年で実施する	る取	組 (雨竜川外地域部	『会)									該当無し	_	未実施:今後取組予定(検	(討中)
	項	iΒ	課題の 対応	雨竜町		北竜町	24.45	沼田町		幌加内町		上砂川町	1 24.45	歌志内市	24.45
(2) 多数の簡所での長期	期間(の活動に備える社会経済被害		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
		市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報 を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中		市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続
	2	水防団等との共同点検等 の実施及び重要水防箇所 の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検 等の実施を予定	R1→ R4以降	・水防団等との共同点検 等の実施を予定	R1→ R4以降	・水防団等との共同点検 等の実施を予定	R3以降→	・水防団等との共同点検 等の実施を予定	R4以降	_	_	_	-
1)水防活動の効率化及		想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	R1→ R4以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	R1→ R4以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	R3以降→	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	R2→ R3	-	_	-	_
び水防体制の強化に関する取組		流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制 の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防 活動の検討	C,S	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R4以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R4以降	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降→	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R4以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R4以降	・流域タイムライン作成状 況をみつつ検討予定	R1→ R4以降
	5	水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携 した水防訓練の実施	S	・水防団・町内会組織・消 防署等の関係機関が連携 した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消 防署等の関係機関が連 携した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消 防署等の関係機関が連 携した水防訓練の実施	継続	・災害時避難訓練にて連携した取組を実施	継続	-	_	・合同非常招集訓練と連 携した避難訓練を実施予 定	継続
	6	広報や勧誘などの活動に よる水防団員数の確保	М	・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、 水防団員の確保を図る		・関係機関と連携し水防 団活動等の重要性を伝 え、若者への団員勧誘。	継続	-	_	・水防団員数の確保については、関係機関と連携 し水防団活動等を周知 し、水防団員の確保を図る。	継続	-	_	-	-
	1	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	z	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R4以降	・要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の実施	R3以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R4以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定		・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R4以降
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛 水防の推進に関する取		要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの 説明と水害対策等の啓発 活動	N	-	_	-	-	・沼田町災害時要援護者 避難支援計画に基づく支援	継続	-	_	-	_	-	_
455	3	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推 進に向けた取り組みの実 施	R3→ 継続	-	_	_	_	_	-	・自主防災組織結成の施 策実施に併せ当該取り組 みを推進	R3→ R4以降	_	-
(3)広域かつ長期の浸え	4水被管	要配慮者利用施設におけ る避難確保計画作成・訓練 の実施 まに対する社会経済活動の写	N !期復旧の <i>†</i>	要配慮者利用施設の避難 確保計画作成に向けた取 り組みへの支援を実施	R3→ 継続	-	_	-	-	-	_	・避難確保計画作成のための説明会の実施 ・避難訓練実施のための支援	R3→ R3	各施設へ周知予定	R4以降
	1	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	Р	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続
1)排水活動の強化に関する取組	2	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T,U, V												
	3	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施予定	R1→ R4以降	・排水ポンプ車等による 訓練の実施予定	継続	・北竜地区において排水 機場ポンプを利用した訓 練を実施	継続	・排水ポンプ車等による 訓練実施の検討予定	R1→ R4以降	_	-	・排水ポンプ車等による 訓練実施の検討予定	R1→ R4以降
2)緊急的な災害復旧エ	1	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	w												
事に向けた取組強化	2	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W												

概ね5年で実施する	る取組 (空知川地域部	『会)	2	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更										該当無し	_	未実施:今後取組予定(検討	討中)
	項目	課題対応		札幌開発建設部 業務内容	時期	札幌管区気象台 業務内容	時期	旭川地方気象台 業務内容	時期	札幌建設管理部 業務内容	時期	空知総合振興局 業務内容	時期	旭川建設管理部 業務内容	時期	上川総合振興局 業務内容	時期	北海道電力業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組	1																		
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 堤防整備、河道掘削、河内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別ダムの早期完成等	ž W	/ }	・堤防整備、河道掘削及び河 道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査 検討	継続					・堤防整備、河道掘削及 び河道内伐木を実施	継続			・河道掘削及び伐木、護 岸工等を実施	継続				
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防 端の保護、堤防法尻の补強)	天 、,,	' <u> </u>	・堤防決壊までの時間を少しで も引き延ばすための危機管理 型ハード対策(天端保護工)を 継続						・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R3予定			・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H30→ R3以降				
	住民の避難行動を促し、 速な水防活動を支援する め、スマートフォンを活用 たリアルタイム情報を提 するためのシステム構築	た し 共	K	・川の防災情報、河川リアルタ イム情報のスマートフォンによ る利用 ・水害リスクラインのHP公開 (R2出水期までに)	H28→ R2	・スマートフォン等で関できる 今後の雨の予報を、これまでの6 時間よから15時間施(130.6) ・洗水害発生の危険度の高まり 等を地図上に表示する「危険位 置情報の「危険度の高まり等を地図上にき分のしまり、 ・洗水害機能に30.8) ・海のできるような善を活用分ようである。 を活用のできるような当まりできるような がしている場所できるような、 をがしている場所できる大が想でいるより顕著ながとまり、 をいる場合が、 による大が想でいるより顕著ながといるよりの第一で表を がいまれる、あるいたが持つ他に、いより が、対しているよりのでは、 はいいましているよりのようである。 が、はいいまでは、 はいないまでは、 はいないまでは、 はいないまでは、 はいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	Н30→	・スマートフォン等で、これまでの6時間先から15時間先までにれまでの6時間先から15時間先までに至長するよう改善実施(H30.6)・洪水舎発生の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度の高ま度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」を、スマートフォン等の位。場所を明を表示できるような、東にも見いる場所で、大り顕著な災害の発生が見ているより顕著な災害の発生が見ているより顕著な災害の発生が見ている。あるいは既に発危機をとより効果的に伝えるために、気象庁が持つ危機をとより効果的に伝えるために、気象庁が所受情報と運用を開始(R1.10)・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	Н30→										
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	洪水予報等をブッシュ型 (2) 情報発信するためのシスム構築	で .テ J、	K J	・緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新: R1)	H29→ R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをブッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力を選者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアブリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→										
	③ 防災行政無線の改良や 災ラジオ等の活用検討	防 J、F P																	
	水害リスクが高い箇所に して、洪水時の避難勧告 の発令判断に活用するか 計の整備	等	, [:	・既存簡易水位計の活用の 他、危機管理型水位計の整備 を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険 個所に整備	ln ₄					- 危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険個所に整備	H29→ R2			・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備を実施。・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備を実施	D1 = 7				
	⑤ 迅速な水防活動を支援るための水防資機材の動			・水防資機材の整備、備蓄状 況の情報共有	継続					・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の整備	継続		
	水防活動等の迅速化、7 ⑥ 対策に活用出来るハート 整備		W																
2・ソフト対策の主な取組		11:24:	±×	· 따쐈 (그래 이 + 나 이 드 시미												-			
(リ)人の保は洪水心温に	対して、広域的な連携を含む 	コ消かつ催	きそんだ	迚採1丁剉Ⅵ/にថ∭以税租												/	1 /	/	
	① 避難勧告等の発令に着たタイムラインの作成	∃L c	. 7 <u>7</u>	・関係市町村に該当する主要 な河川を含めた避難勧告着目 型タイムラインの更新		・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術育目型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うためき支援を予定。・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。・避難勧告・選難勧告・日型タイムラインについて、内閣府の「避難勧告に関するガイドライン」改正に沿った形で改良を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29~ R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3~)		・道管理河川における避 難勧告着目型タイムライ ン作成に係る説明会を実 施(R01.9.9)	R1	・避難勧告着目型タイムライン改良坂の作成	i H29→ R2完了				

概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会) 2022年1月更新 赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 該当無し ー 未実施:今後取組予定(検討中)

) 取租 (全和川地域部会		2022年1月史初		禄字:R4.1変更		1-1111-1-56								談当無し		木美施: 亏货取租予定(快	XII 1 7
	項目	課題の 対応	札幌開発建設部	n+ #a	札幌管区気象台	n+ #0	旭川地方気象台	n+ #0	札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力	n+ #0
		יטיו ניא	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し た流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画や 情報伝達について検討	С	・河川管理者タイムラインを策 定、更新。(本部R1策定、事務 所H30~運用)今後、構成機関 と連携を図り、広域避難、情報 伝達などについて調整。	H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近際市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	R3以降	・情報伝達、避難計画及び近 博市町との広域避難や連携に 関する流域タイムラインの条 件設定にあたり事務局と調整 を実施。	H29→ R3以降			・今後、広域避難について 関係機関と連携し対応し ていく。	継続			・今後、広域避難について 関係機関と連携し対応し ていく。		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降
)情報伝達、避難計画 等に関する事項	自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	С.К	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)警戒レベルの追記(R1)・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)		・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)・警戒レベルの追記(R1)・病時別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)		・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)・警戒レベルの追記(R1)・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→										
	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等を 実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水 位周知河川へ指定。引き続き 未指定区間の指定等を検討予 定。	H28→ R3以降					・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	1		/	・水位周知河川の未指定 の河川において簡易な方 法も活用して氾濫危険区 域図及び河川水位等の情 報を提供	H29→				
	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 設等)の検討	F, H																
	⑥ 円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成	N									・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R 01.5.25、6.25、11/12)	継続						
	情報伝達手段の多重化とし ⑦ てのコミュニティーFM放送 等との連携の検討	J、K、 L	・メディア連携協議会により、 ハザードリスク情報の共有取 組の検討(開発局)	R1→ R3以降														
	想定最大規模の洪水に係 ① る浸水想定区域図等の作 成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了						・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図等の 作成と各自治体への周知 及びHPの公開	H29→ R3以降			・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図等の 作成と各自治体への周知 及びHPの公開)H29→ I R3以降				
	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と 周知	D, E, F, G, I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の危険 度分布に洪水想定浸水区域を 重ね合わせて表示できるよう 改善 (R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険 度分布に洪水想定浸水区域を 重ね合わせて表示できるよう 改善 (R1.12)	R1→										
	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D, E, F, G, I	・まるごとまちごとハザードマッ プの改良と周知の支援	H30→ R3以降														
	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続														
	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	В、К			平成29年5月17日から気象庁 I ホームページで提供開始。		平成29年5月17日から気象庁 ホームページで提供開始。	H29→ H29										

赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 概ね5年で実施する取組 (空知川地域部会) 該当無し 未実施:今後取組予定(検討中) 2022年1月更新 札幌管区気象台 札幌開発建設部 旭川地方気象台 札幌建設管理部 空知総合振興局 旭川建設管理部 上川総合振興局 北海道電力 課題の 項目 対応 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 時期 業務内容 業務内容 時期 業務内容 時期 時期 地域の要望等を踏まえ ・小学校や中学校における学 校防災教育や、自治体防災訓 ながら開発局、気象台と共に取り組んで行く。 小学校や中学校における学 2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項 校防災教育や、自治体防災訓 練に展示ブースを設置して防 練に展示ブースを設置して防 ・Doはぐマスター養成研修 災情報の解説を実施。今後も 災情報の解説を実施。今後も ・地域の要望等を踏まえ の実施(H29,H30,R1,R2) 継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災 継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災 ながら関係機関と共に取 1日防災学校の企画・実 小学生を中心とした防災教育 り組んで行く 施支援(H30 R1 R2 R3) ⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発 A、D、E を引き続き実施予定 リーダー及び市民を対象に、 継続 リーダー及び市民を対象に、 継続 ・防災マスター認定研修 継続 市町村が実施する住民 継続 出前講座を通じた防災教育 中小河川の氾濫を想定した 中小河川の氾濫を想定した 会を実施予定 ・市町村市民防災講座等 を対象とした訓練・研修・ ワークショップを実施。今後も 継続して実施予定(R1) ワークショップを実施。今後も 継続して実施予定(R1) 講演会への支援 への支援予定 (H30 R1 R2 R3) ・eラーニング「大雨のときにど eラーニング「大雨のときにど マスター認定研修会 う逃げる?」を気象庁HPで提 う逃げる?」を気象庁HPで提 オローアップ研修会(R3 供開始(R2.5) 供開始(R2.5) 自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 С,О 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正 ・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 ・石狩川流域圏会議によ 全ての流域市町村の職員を ・石狩川流域圏会議によ 全ての流域市町村の職員を 全ての流域市町村の職員を る豪雨災害対策職員研修 継続のサポートを実施。 る豪雨災害対策職員研修 継続のサポートを実施。 対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施 対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施 継続 継続 対象とした「豪雨災害対策 研修」の継続実施 A,, 0 修」の継続実施 関係機関と協力して対応 住民の水防意識啓発のた HPに洪水に関する広報掲 する。 IHPに56災害時の数値的 関係機関と協力して対応 継続 継続 継続 ⑨ め、S56洪水等の広報の充 記録を掲載。 ダムからの初期放流時は警 ⑩ ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知 ・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知 報装置の吹鳴、警報車による 河川パトロール。地元地域へ 継続 継続 放流開始、洪水等に通知。 (2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組 市町村向け川の防災情報 ・市町村向け川の防災情 市町村向け川の防災情 市町村向け川の防災情報に 報による内水や外水情報 継続 による河川水位や排水ポン プ場情報の共有 継続 報による内水や外水情報 継続 よる内水や外水情報の共有 水防団等との共同点検等の 水防団等との共同点検等の 重要水防箇所の精査・ ・重要水防箇所の精査・ ② 実施及び重要水防箇所の 実施及び重要水防箇所の精継続 継続 継続 見直し 見直し 査・見直し 想定最大規模の洪水に係 ③ る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し D 1)水防活動の効率化及 び水防体制の強化に関 する取組 流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施や C,S 多様な主体による水防活動 の検討 水防団・自主防災組織・消 関係機関と連携した水防訓 ・関係機関と連携した水防 関係機関と連携した水防 防署等の関係機関が連携し S 練及び水防技術講習会の実 継続 訓練の実施 訓練の実施 た水防訓練の実施 広報や勧誘などの活動によ М

る水防団員数の確保

概ね5年で実施する	る取締	組 (空知川地域部会	₹)	2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更										該当無し	-	未実施:今後取組予定(検	討中)
	項	В	課題の	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部	3	上川総合振興局		北海道電力	
	7.		対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	1	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携し た情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保計 画の作成に向けた支援の 検討	N	・要配慮者利用施設における 避難計画、学校における避難 確保計画の作成に関わる情報 提供	H29→														
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組	2	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	€ H28→ R3以降							・H29.3に札建と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興 局共催による説明会を実 施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続		
	3	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→ 継続							・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・市町村の求めにいつで も応じられる体制を整え 支援する。	継続		
	4	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施		要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→ 継続							・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・市町村職員や住民向け の訓練の機会を捉えて必 要な説明を継続実施。	継続		
(3)広域かつ長期の浸水	k被害	。 に対する社会経済活動の早	期復旧のた	めの取組	•							•			•				
	1	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	Р	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続														
1)排水活動の強化に関する取組		想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T, U, V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→ R2														
	3	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の 実施	D 継続														
2)緊急的な災害復旧エ	1	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	w	・堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効果 的な災害復旧方法の検討	継続														
事に向けた取組強化	(2)	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	w	・堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した緊 急輸送路の活用検討	継続														

	項	B	課題の	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	Г
1・ハード対策の主な取約			対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	1)	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	w														
2)大規模水害による壊滅的な被害を軽減する 対策	1	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W														
	1	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J. K														
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する 基盤等の整備	2	洪水予報等をブッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J, K														
	3	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P			-	-	防災行政無線(同報系) 運用開始(R3.4)	R3以降→	・防災行政無線の更新に ついて検討(アナログ→デ ジタル)	[÷] R4以降→	・防災行政無線の更新(ア ナログ→デジタル) R2 実施設計 R3~4 整備工事	R4	・町内全戸に防災行政戸 別受信機を貸与し、災害 時の速やかな避難行動を 可能にする。 ・防災行政無線の更新 (アナログ→デジタル) R2 実施設計 R3~4 整備工事	. D2	・防災行政無線の整備に 向けた検討	H28→ R3以降
	4	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	С									・設置された危機管理型 水位計の活用	継続				
	(5)	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R			・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続
	6	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W			-	_	-	_	-	-	-	-	-	-	・河川防災ステーションの 整備	R7→
2・ソフト対策の主な取組				<u></u>	,				L			I.	L		L		1
(1)大規模な洪水氾濫に	対し	て、広域的な連携を含む円滑液	かつ確実な	1				<u> </u>			T						
	1	避難勧告等の発令に着目し たタイムラインの作成	С			・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作 成、更新	継続	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作 成、更新	R3→ R4以降	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作 成、更新	公 业 公主	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの更新	R2→ R4	・避難指示等の発令に着目したタイムラインを作成済(R1) →防災訓練に当たり町の対応について再整理を行い、反映させる。		・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインを作成 済(R1)	H29→R1

	項	П	課題の	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
	垻	Ħ	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	2	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し た流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画や 情報伝達について検討	С	実効ある避難対策につい て、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→ R4以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画ー未実施、次年度以降実施予定		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R1→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画		・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画・社幌開建と連携し、タイムライン完成に向けた演習を実施(RI) 今後は職員訓練を通じ災害対応要領への習熟を追求	
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	3	自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	с, к														
	4	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等を 実施	D														
	⑤	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災対本部の移 設等)の検討	F、H			・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	H28→ R4以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	R1→ R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討		・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災対本部の移設等)の検討	
	6	円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成	N			_	_	-	_	_	_	_	_	-	_	-	_
	7	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送 等との連携の検討	J、K、 L			_	_	・情報伝達手段の多重化 としてのコミュニティーFM 放送との連携の検討	継続	・情報伝達手段の多重化 としてのコミュニティーFM 放送安全安心メール、エ リアメールの活用	継続	・情報伝達手段の多重化 としてのコミュニティーFM 放送安全安心メール、エ リアメールの活用(富良野 市と防災協定)		_	_	-	_
	1	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図等の作 成と周知	D														
	2	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と 周知	D, E, F, G, I			・想定最大規模ハザードマップ作製済み ・市ホームページに掲載	継続	・H29発行の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新	H29→	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知 ・出前講座等におけるハ ザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知(平成31年3月 更新) ・出前講座におけるハ ザードマップの説明・周知		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と開知 →H30作成済(H31.4月全戸配布転入者に都度配布) →R3以降、ヌッカクシ富良野川分水路や富良野川分水路で高良野北道路の完成によるハザードマップ改良予定		・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知一R3全面改 定し全戸配付予定	H29→ R3
	3	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I			_	_	-	_	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたまるごとまちごとハ ザードマップの改良と周知 →次年度以降実施予定	DA	-	-	-	_	-	-
	4	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D, Q			・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検 →未実施、次年度以降実 施予定	1	・水害リスクが高い箇所の 自治会(自主防災組織)と の共同点検		・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続
	⑤	警報・注意報発表時の「危 険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可 能性」の情報提供	в, к														

	項目	課題の	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町	Ī	南富良野町	•
	-7.11	対応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項	⑥ 市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A, D, E	災害警備訓練への住民 参加や各種広報活動を通 じ、地域の災害対処能力 を高める取組を実施	継続	 ・市民を対象とした防災教育の実施 ・一日防災学校の実施(11.24 芦別小) ・防災講話(12.17 女性大学) 	継続	・市民及び小中学生を対象とした講話等による防災教育の実施。 ・市内小中学校での1日防災学校の実施(令和3年11月2日」茂尻小学校実施) ・東施) ・定生委員研修会での防災講話(11/9) ・エリアサポーター養成講座での防災講話(11/22) ・公民館講座での防災講話の実施(11/30)	継続	・市民を対象とした防災教育(出前講座等)の実施。	継続	・小中学生・高校生及び教員を対象とした防災教育の実施 ・住民を対象とした出前講座の実施	継続	・小・中学生を対象とした 防災教育の実施 →R3.9.3一日防災学校実施(中富良野小学校) ・住民を対象とした防災講演会等の実施 →年1回実施を継続する。	継続	・学校生徒等を対象とした 防災教育又は1日防災学 校の実施 →R2小学校:防災教育 中学校:1日防災教育 中学校:1日防災教育 校 R3小学校:防災教育学 校 高 校:1日防災学 校 ・住民を対象とした防災 ・住民を対象とした防災・ ・老人クラブ、生涯学習の場での防災講話、フィールドワーク ・水めに応じて実施	継続
	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	C, O			・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	H30→ R4以降	・水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	R3以降→	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	R1→ R3以降	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正 一防災訓練に当たり町の 対応について再整理を行 い、反映させる。	H30→ R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、そ	H30→ R3以降
	全ての流域市町村の職員を 割 対象とした「豪雨災害対策 研修」の継続実施	Α,、Ο			・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の参加	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の検討	継続
	住民の水防意識啓発のた め、S56洪水等の広報の充実	Α			・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	・住民の水防意識啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発の ため、広報等の充実 ・出前講座による啓蒙・啓 発	継続	・住民の水防意識啓発の ため広報の充実 →広報誌への記事掲載 や防災パンフレットの配布	継続	・住民の水防意識啓発の ため、H28洪水等の広報 の充実	継続
	(I) ダム警戒体制に関する地元 関係者への周知	К			-	_	-	_	・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続					・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知 ・当該地区での防災訓 練、講習を通じた住民へ の周知	継続
(2)多数の箇所での長期	間の活動に備える社会経済被害	経減のため	(
	市町村向け川の防災情報 ① による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	Р			・市町村向け川の防災情報による河川水位情報の 共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	水防団等との共同点検等の ② 実施及び重要水防箇所の 精査・見直し	Q			-	_	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し	H30→ R4以降	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防箇 所の精査・見直し 一未実施、次年度以降実 施予定	R3以降→					・水防団等との共同点検 等の実施	継続
1)水防活動の効率化及 び水防体制の強化に関	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づい た水防計画の見直し	D			・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H30→ R4以降	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し →H30見直し完了(随時見 直し)	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し →R1見直し完了、随時見 直し	継続
する取組	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施や 多様な主体による水防活動 の検討	C,S			・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の 実施や多様な主体となる 水防訓練の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	H29→ R3以降	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	R3以降→	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	継続	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の 実施 一自主防災会防災訓練に あわせて実施	継続 :	・流域タイムラインを活用 した水防団等への連絡体 制の再確認と伝達訓練の 実施	継続
	水防団・自主防災組織・消 (⑤) 防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係 機関との連携	継続	・消防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施 →防災訓練時に消防団を 中心とした水防訓練を実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施 →自主防災組織、関係機 関合同訓練を実施。	継続	・自主防災組織・消防署 等の関係機関が連携した 水防訓練の実施 →各住民会自主防災組 織において実施	継続	・自主防災組織・消防署 等の関係機関が連携した 水防訓練の実施 →毎年1回実施	継続	・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災の日に併せて、町民参加の防災訓練を実施	継続
	⑥ 広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	М			-	-	・水防団員数の確保 (消防団員)	継続	-	_	・水防(消防)団を通した 募集、勧誘等による、団 員数の確保	継続	・消防団員に対する理解 を深めるなど広報活動を 推進するなど消防団員数 の確保に努める。	継続	・水防(消防)団を通して 募集、勧誘等を行い、団 員数の確保を目指す	継続

項目		課題	課題の 北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町		
		対原	応	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
② 2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛和 防の推進に関する取組 ③ 3	流域タイムラインを活用し要配慮者利用施設と連携 を情報伝達訓練や避難 1) 練の検討及び要配慮者 用施設における避難確停 画の作成に向けた支援の 検討	し 川 川 N 計	۱ ا	要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	和丕祁定	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 全訓練・迎難訓練の検 計及び避難確保計画の作 成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係名課と連携した情報 係各課を連難訓練の検 討及び避難確等的 成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係名課と連携した情報 係各課を連難訓練の検 討及び避難確等計画の作 成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報 達訓練の検 計及び避難確保計画の作 成に向けた支援の検討。	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課との連携による情報伝達訓練や避難訓練 の実施及び避難確保計画 の作成・修正に向けた支援	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練及び避 難確保計画の作成に向け た支援	続
	要配慮者利用施設、大規 ② 工場等への浸水リスクの 明と水害対策等の啓発活	説 N	١			_	-	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_
	高齢者の避難行動の理 推進に向けた取り組みの 進		1				I	・講話や広報を活用した 理解推進に向けた取り組 み。	R3→R7	各社会福祉施設への巡 回説明	R3以降→	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進・広報掲載、出前講座による周知啓発	継続	・敬老会等への防災出前 講座の積極的な実施	継続	高齢者の避難行動の理解促進のための施設職員RI以との意見交換会及び防災講習の実施	以降継続
	要配慮者利用施設における 登難確保計画作成・訓練 実施		١			_	_	・要配慮者利用施設と連 携した情報伝達訓練や避 難訓練の検討及び避難確 保計画の作成に向けた支 援の検討	R3→R7	各社会福祉施設への巡 回説明	R3以降→	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画作成・ 訓練の実施	継続	・計画作成・訓練実施状 況の点検・指導	継続	要配慮者利用施設におけ る 避難確保計画作成及び訓 練の支援	続
(3)広域かつ長期の浸水被	皮害に対する社会経済活動の	早期復旧	のた			4											
1)排水活動の強化に関 ② する取組 3	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報 共有		,			_	-	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	続
	② 想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	Ţ, l															
	③ 排水ポンプ車等による訓の実施	練 U	ا ر			_		・赤平市設置の水防ポンプや排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	_	_	_	_	_	-	・河川防災ステーションに 配置を予定する排水ポン ブによる訓練の実施	以降→
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化 ②	堤防決壊シミュレーションよる現地条件を考慮した 果的な災害復旧方法の材討	に 効 t	v														
	堤防決壊シミュレーション ② おける堤防天端を活用し 緊急輸送路の活用検討		v														